

第19期 定時株主総会 招集ご通知



2021年6月23日（水）午前10時
(受付開始 午前9時)



東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム（ホールC）

❗ **新型コロナウイルスへの対応については
P17をご確認ください。**



議案 | 会社提案：取締役13名選任の件



事前の議決権行使について

インターネットまたは郵送により、
議決権行使をお願いします。
詳しくはP14-16をご覧ください。

議決権行使期限 2021年6月22日（火）午後5時10分まで

議決権行使はスマホで簡単

カンタン

1分目安の
スピード行使。

安全・安心

自動認識システム大賞
「優秀賞」受賞。

スマート行使[®]

※スマートフォンで招集ご通知の主要な
コンテンツをご覧いただけます。

第19期 定時株主総会招集ご通知 目次

P.03 ごあいさつ

P.04 みずほ銀行におけるシステム障害の再発防止について

P.06 株主の皆さまへ

P.06 決算の概要

P.08 配当について

P.10 サステナビリティ

スマートフォンで
招集ご通知の
主要なコンテンツを
ご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8411/>



P.12 第19期 定時株主総会招集ご通知

P.14 議決権行使方法に関するご案内

P.18 株主総会参考書類

P.37 第19期事業報告

P.68 連結計算書類等

P.80 ご参考

P.80 政策保有株式に関する方針

P.82 株主の皆さまとの対話に向けて

P.83 株主総会ライブ中継等のご案内



P05以降の各コンテンツについて、より詳細な情報を当社ウェブサイトに掲載しております。PDFで閲覧いただく際、左のマークをクリックすると、手軽にご覧いただけます。



株主の皆さまへ

株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役
執行役社長 グループCEO

坂井 辰史

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、株式会社みずほフィナンシャルグループ「第19期定時株主総会招集ご通知」をお届けします。

まず最初に、新型コロナウイルスによる感染症の被害にあわれた方々、困難な状況におられる方々に、心よりお見舞い申し上げます。

次に、みずほ銀行のシステム障害により、お客さまや株主の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに対し多

大なご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社グループ経営陣はもとより、役職員一同、大変に重く受け止めております。今後同様の事態を生じさせないという強い決意とともに、社会の皆さまに信頼いただけるよう、金融機関としての社会的責任・公共的使命を今一度強く自覚し、全役職員が一丸となって取り組む所存です。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

みずほ銀行におけるシステム障害の再発防止について

この度のみずほ銀行のシステム障害により、多大なご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。

現在、4/5に公表した再発防止策にとどまらず、さらなる検証・深掘りを行っており、特別調査委員会による評価・提言等も踏まえた総括を実施してまいります。

主な再発防止策の実施状況[※]

システム面

MINORI(新勘定系システム)および関連システム全体のバランスのとれた安定稼働とレベル向上

- ATM等の仕様の改善
- ハードウェア機器の交換・改修
- 監視体制の見直し・強化
- IT部門の対応力強化
- システム部門における緊急時対応策の見直し・強化

ビジネス面

お客さま目線の変化等を踏まえた態勢やサービスレベルの向上

- 営業店・本部体制の強化
- 多面的な影響検知・情報収集力の強化
- お客さまへの告知手段の多様化検討
- ビジネス部門における緊急時対応策の見直し・強化

システム障害の概要

発生日	発生事象	障害発生原因
① 2021年 2月28日	定期性取引のエラー、及び ATMのカード・通帳等の取込み	●開発・テスト工程におけるメモリ容量の考慮漏れ ●定期性取引エラーの、ATM等への波及に関する 想定漏れ ●ATMの仕様（エラー発生時のカード・通帳の取 込み）
② 2021年 3月3日	データセンターのネットワークカード 故障に伴う、ATM停止・みずほダイ レクトの取引不成立	●ハード故障による通信の断絶 ●ATMの仕様
③ 2021年 3月7日	カードローンのプログラム更新エラー に伴う、みずほダイレクトを通じた定 期預金入金取引の不成立	●カードローン情報更新時のプログラムミス ●システムリリースの事前準備不足
④ 2021年 3月12日	データセンターの通信制御装置の故障 に伴う、国内他行向け外為送金処理遅 延、外為被仕向け送金到着未完了、法 人EB/WEB等の一部サービス遅延	●ディスク装置故障 ●外国為替システムの復旧手順ミス

さらなる検証・深掘り※

多層的な障害対応力の強化

- 常にお客さま目線を持ち、システム部門・ビジネス部門、および双方を横断する形で、堅固な「多層防御」の仕組みを構築

高い実効性の
確保・維持

人と組織の抜本的強化

- 人事・危機管理体制の抜本的強化を行い、「人と組織」を鍛え、組織力を強化

組織全体の
強化へ

※ 4/5公表ベース

特別調査委員会の評価・提言や、それらも踏まえた総括等については、速やかにプレスリリース等でお知らせいたします。

再発防止に向けたスケジュール

当社・みずほ銀行による原因究明・再発防止策検討

総括

2/28
事象①

3/3
事象②

3/7
事象③

3/12
事象④

4/5

公表

特別調査委員会による
評価・提言等



今後の総括等については
適宜HPでもお知らせいたします。

みずほFG

検索



決算の概要

- 連結業務純益等は、顧客・市場部門とも堅調な結果となり、5ヵ年経営計画での3年目目標を1年前倒して超過達成
- 親会社株主純利益は、新型コロナ影響の長期化等を踏まえ、与信関係費用にて将来の見通しに基づき723億円の貸倒引当金を計上も、業務純益の伸びが牽引し前年比増益
- 普通株式等Tier1比率は、財務構造改革が着実に進展し、5ヵ年経営計画で目指す水準に2年目で到達

決算ハイライト

(億円)	2020年度	前年度比
連結業務純益等 ※1	7,997	+ 1,271 ↑
うち顧客部門 ※2	5,496	+ 1,028 ↑
うち市場部門 ※2	2,682	+ 604 ↑
与信関係費用	△ 2,049	△ 332 ↓
親会社株主純利益 ※3	4,710	+ 224 ↑
連結ROE ※4	5.9%	+ 0.1% ↑

※1 連結粗利益(ETF関係損益等を含む)－経費(除く臨時処理分)＋持分法による投資損益等連結調整

※2 前年度の計数を20年度管理会計ルールに組み替えて算出

＜顧客部門＞リテール・事業法人 425億円(前年度比+303億円)、大企業・金融・公共法人 2,861億円(同+404億円)
 グローバルコーポレート 2,100億円(同+345億円)、アセットマネジメント 109億円(同△24億円)の合計
 ＜市場部門＞グローバルマーケティング

※3 親会社株主に帰属する当期純利益

※4 その他有価証券評価差額金を除く

※5 構造改革への取り組みを踏まえた損失1,947億円反映前

※6 パーゼルⅢ新規制完全適用ベース(その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む)



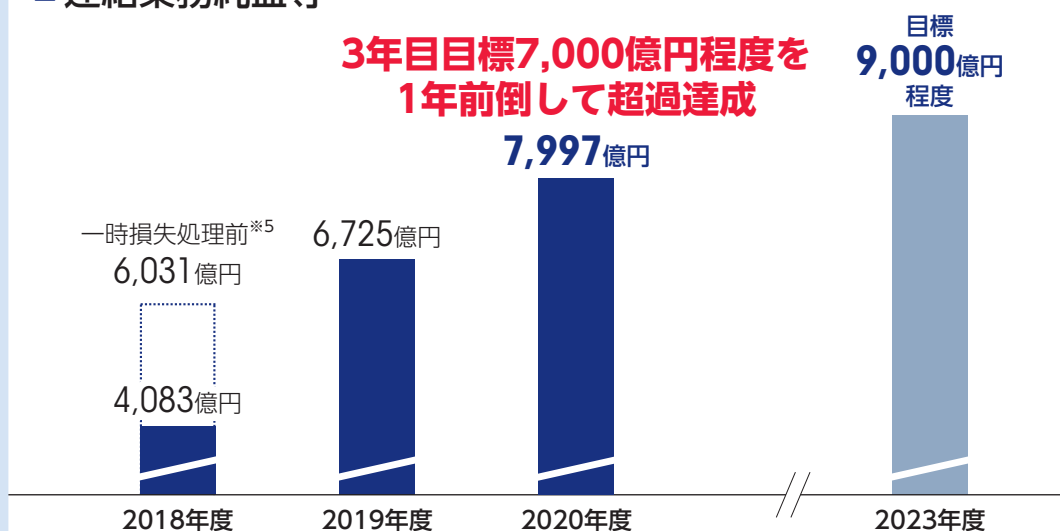
2020年度決算の詳細はHPで
ご覧いただけます。

みずほ 決算説明資料 検索

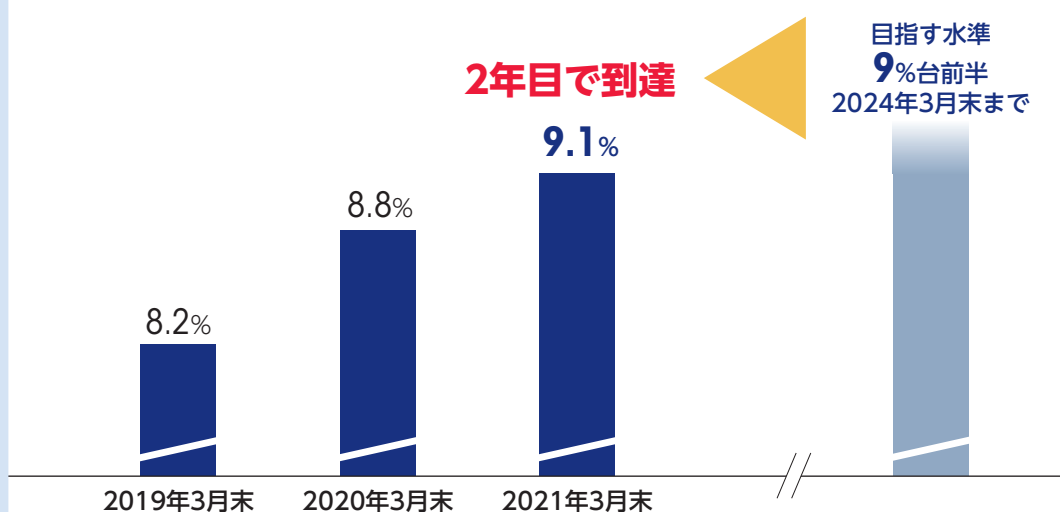


5ヵ年経営計画（2019～2023年度）の進捗状況

■ 連結業務純益等 ※1



■ 普通株式等Tier1（CET1）比率 ※6



自己資本についての詳細はHPで
ご覧いただけます。

みずほ 自己資本

検索



■ 配当について

2020年度までの資本政策・株主還元方針

「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行

当面は現状の配当水準を維持しつつ、資本基盤の一層の強化を進め早期の株主還元拡充を目指す

2020年度配当金について

	2020年度 年間配当金	うち期末配当金
普通株式1株当たり配当金	75円 ^{※1}	37円50銭
配当金の総額	1,904億円	952億円

- 2020年度までの株主還元方針に基づき、期初予想通りの1株当たり75円といたしました。

※1 2020年10月1日に実施した10株を1株とする株式併合を考慮した金額。当該株式併合考慮前の（1株当たり）中間配当金は3円75銭

※2 パーゼルⅢ新規制完全適用ベース（その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む）

新たな資本政策・株主還元方針

- 普通株式等Tier1（CET1）比率^{*2}が2021年3月末時点で9.1%と、5ヵ年経営計画で目指す水準の9%台前半に到達したことを受け、資本政策および株主還元方針を見直し、「資本活用フェーズ」へと転換いたします。

新たな資本政策・株主還元方針

自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスを実現

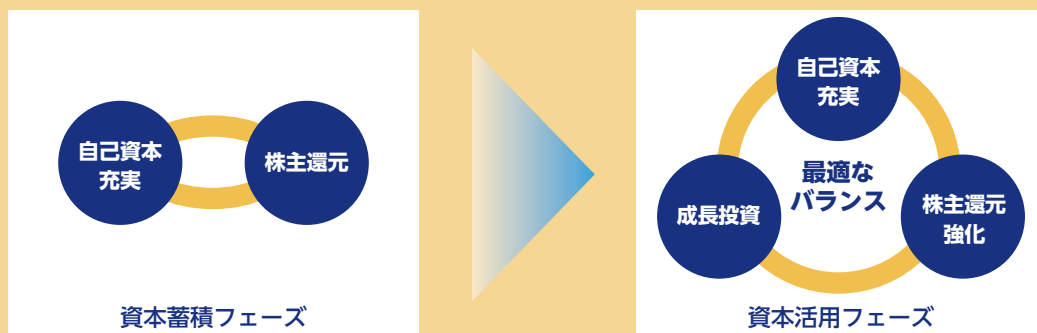
累進的な配当を基本とし、自己株式取得は機動的に実施

- 配当は、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、配当性向40%を目安に決定
- 自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して決定

ポイント

●「資本活用フェーズ」へのシフトを明確化

自己資本の充実を図りつつ、成長投資への取組みを進め、株主還元を強化します。



●株主還元の考え方を明確化

配当は、安定的な収益基盤が着実に成長していることを確認したうえで決定します。配当水準を増額しない場合でも、前年度比で維持いたします。

自己株式取得についても株主還元の手法として取組み、事業環境に照らして、柔軟に実施可否を決定します。



配当情報の詳細は
HPでご覧いただけます。

みずほ 株主還元

検索



サステナビリティ



〈みずほ〉におけるサステナビリティ

〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長、ならびにそれを通じた環境の保全
および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄

サステナビリティアクションの強化

気候変動への 対応強化

- 2050年脱炭素社会への貢献、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換を明確化
- 当社グループの温室効果ガス排出削減目標^{*}を新たに設定

2030年度までに

2019年度比**35%削減**

2050年度に向けて

カーボンニュートラルを目指す

バリューチェーンの 環境・社会リスクへの 対応強化

- 環境・社会に配慮した投融資
気候変動・生物多様性・人権等の観点から取組方針を強化
- 責任ある調達への対応
コンプライアンス・人権・環境配慮等の観点から「調達に関する取組方針」を新規制定

サステナブル ビジネス推進強化

- サステナブルファイナンス・環境ファイナンス

目標

2019年度～2030年度

累計 **25兆円**

(うち環境ファイナンス **12兆円**)

実績
[速報値]

2019年度～2020年度

累計 **7.1兆円**

(うち環境ファイナンス **2.6兆円**)

- 日本初のサステナビリティ・リンク・ボンド、
トランジション・ローン等
新たなスキームでの資金調達支援

^{*} 対象: グループ8社のScope1(事業者自らによる直接排出(燃料の燃焼等))・Scope2(他者から供給された電気等の使用に伴う間接排出)



サステナビリティの詳細は
HPをご覧ください。

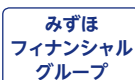
みずほ サステナビリティ

検索



ステークホルダーからの評価

環境省の第2回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」



間接金融部門
金賞(環境大臣賞)



金融サービス部門
銅賞



サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）

ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて、サステナビリティ重点項目を特定し、サステナビリティへの取り組みを織り込んだ戦略を策定しています。

ビジネス	少子高齢化と健康・長寿	● 将来に備えた資産形成 ● 少子高齢社会に対応したサービス拡充 ● ライフスタイルの多様化に応じた高い利便性	
	産業発展とイノベーション	● 円滑な事業承継 ● 産業構造の転換 ● イノベーションの加速 ● アジアの経済圏の活性化 ● レジリエントな社会インフラ整備	
	健全な経済成長	● 金融資本市場の機能強化 ● キャッシュレス化 ● 環境変化を踏まえた社会制度	
	環境配慮	● 気候変動への対応促進と脱炭素社会への移行支援	
経営基盤	ガバナンス	● コーポレート・ガバナンスの高度化 ● リスク管理・IT基盤強化・コンプライアンス ● 公平かつ適時・適切な開示とステークホルダーとの対話	
	人材	● 人材育成と働きがいのある職場づくり	
	環境・社会	● 投融資等における環境配慮・人権尊重 ● 気候変動への対応 ● 金融経済教育/地域・社会貢献活動の推進	

多様なステークホルダーとの
オープンな連携・協働



※アイコンは関係する主なSDGs（持続可能な開発目標）

株主各位

第19期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛が求められる事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくこととしました。

株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、議決権行使方法に関するご案内(14頁～17頁)をご高覧のうえ、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。また、本株主総会の状況につきましては、株主の皆さまに向けて、インターネットにてライブ中継をいたしますので、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。

敬具

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役

執行役社長 グループCEO

坂井辰史

事前の議決権行使について

 スマートフォン	 パソコン	 郵 送
詳細につきましては 14頁 をご覧ください。	詳細につきましては 15頁 をご覧ください。	詳細につきましては 16頁 をご覧ください。
行使期限	行使期限	行使期限
2021年 6月22日 (火曜日) 午後 5時10分 送信分まで	2021年 6月22日 (火曜日) 午後 5時10分 送信分まで	2021年 6月22日 (火曜日) 午後 5時10分 到着分まで

機関投資家の
皆さまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を
事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および
計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上
の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。



当社ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/>
みずほFG 検索



記

1

日時 

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

2

場所 

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム（ホールC）

3

目的事項 

報告事項

第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

会社提案議案（取締役会および指名委員会からご提案させていただく議案）
取締役13名選任の件

以上

株主総会にご出席される場合



会場の詳細等は

17頁をご覧ください。

同封の「議決権行使書」を
会場受付へご提出ください。
また、第19期定時株主総会招集
ご通知（本書）をご持参ください。

ご注意

- 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使方法に関するご案内



インターネットによる議決権行使

議決権行使期限 2021年6月22日(火曜日)午後5時10分送信分まで

スマートフォンから

1 QRコードを読み取る

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取ってください。



2 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

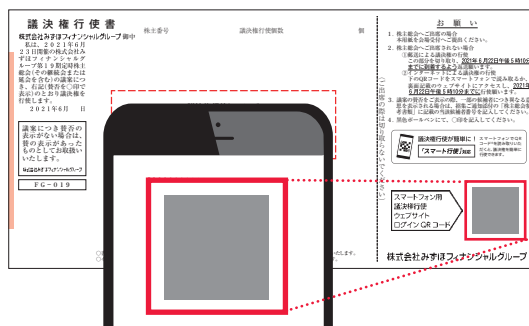


3 入力内容確認



4 行使完了

- スマート行使で一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にて変更ください。



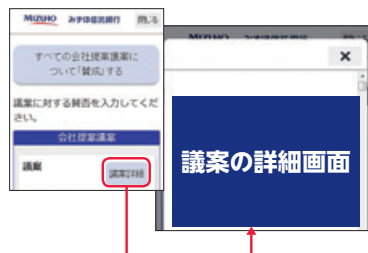
QRコードを
読み取る
だけ！



文字入力
不要！

スマートフォンで議案もご確認いただけます。

スマート行使では、議案の詳細をスマートフォンでご確認いただいたうえで議決権を行使いただけます。



お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

受付時間

9:00~21:00
土・日・休日を除く

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにて議案の賛否をご入力ください。
議案の内容は株主総会参考書類（P18～34）をご参照ください。



パソコンから

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

または 議決権行使 みずほ 検索



2 ログイン

同封の議決権行使書用紙
に記載の「議決権行使コード」
をご入力ください。



3 パスワードの入力・変更

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パ
スワード」をご入力のうえ、新しいパスワ
ードを設定してください。



実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください(2回)

4 メイン画面から「ご投票」を選択



5 議案に対する賛否を入力する



画面の案内に従って賛否をご入力ください。

6 入力内容確認



7 行使完了

- パソコンから行使される場合（「スマート行使」の場合は除きます。）のパスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。また、パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。

- 議決権行使ウェブサイト・スマート行使は一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。



郵送による議決権行使

議決権行使期限 2021年6月22日(火曜日)午後5時10分到着分まで

議決権行使書 株主番号 議決権行使回数 個

株式会社みずほフィナンシャルグループ 御中
私は、2021年6月23日開催の株式会社みずほフィナンシャルグループ第19期定時株主総会(その継続会または延長を含む)の議案につき、右記(賛否)を以て表示し、右記(賛否)を以て議決権を行使します。
2021年6月 日

議決権行使について
株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営に参加できる重要な権利です。
スマートフォンで**右記のQRコード**を読み取りたくと、議決権が簡単に行使できます。ぜひご利用ください。

議案 (下の候補者を除く)

賛	
否	

賛否表示欄

FC-019

○書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネット行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
○インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

お 願 い

- 株主総会へご出席の場合
本用紙を会場受付へご提出ください。
- 株主総会へご出席されない場合
①郵送による議決権の行使
この部分を切り取り、**2021年6月22日午後5時10分まで**に到着するようご郵送ください。
②インターネットによる議決権の行使
下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、画面記載のウェブサイトにアクセスし、**2021年6月22日午後5時10分まで**に行使願います。
- 議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、別途ご通知添付の「株主総会等参考書類」に記載の当該候補者番号を記入してください。
- 黒色ボールペンにて、○印を記入してください。

議決権行使が簡単に！スマートフォンでQRコードを読み取るか、画面記載のウェブサイトにアクセスし、**「スマートフォン」**で行使できます。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

株式会社みずほフィナンシャルグループ

同封の「議決権行使書」に議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。議案の内容は株主総会参考書類(P18~34)をご参照ください。



議決権行使書の記載例

会社提案に ご賛同いただける場合

議案 (下の候補者を除く)

賛	
否	

賛否表示欄

会社提案に 反対される場合

議案 (下の候補者を除く)

賛	
否	

賛否表示欄

- 議案につき賛否の表示がない場合は「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議案の賛否について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。



株主総会にご出席の場合

日 時 2021年6月23日(水曜日)午前10時

新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から株主総会来場をお控えいただき、インターネットまたは書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

※当日の株主総会の模様はライブ中継にてご視聴いただけます。詳しくはP83をご確認ください。

株主総会にご出席される場合の留意事項（新型コロナウイルスへの対応）

- ご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防に配慮いただきますようお願い申し上げます。また、株主総会会場にて、感染リスクを抑えるため、入場をお断りし、または退場をお願いすることがあります。
- 開催日現在の状況に応じ、会場係のマスク着用や、アルコール消毒液の設置など感染予防のための措置を講じてまいります。
- 感染拡大防止のためご用意できる座席が減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする（または一部席をつめて座っていただく）場合がございます。なお、ホールCの入口は地上広場（有楽町）側となります。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項を簡潔に行います。株主の皆さまにおかれましては、事前に招集通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況等により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせします。

当社ウェブサイト
https://www.mizuho-fg.co.jp/
みずほFG 検索



開催場所

東京国際フォーラム（ホールC）

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

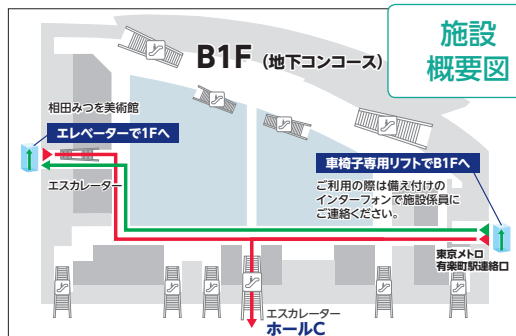
同封の「議決権行使書」を会場受付へご提出ください。また、第19期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

会場のご案内



- 公共交通機関のご利用をお願いします。
- 例年開催間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 株主さまへのお土産をご用意しておりません。
- ホールCの入口は地上広場（有楽町）側となります。

施設概要図



会社提案 議案

取締役13名選任の件

第18期定時株主総会で選任されました全取締役13名のうち、江原弘晃氏は2021年4月1日付で取締役を辞任しております。江原氏を除く取締役12名は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

社外取締役候補者6名については、全員が当社の定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。（同基準の概要については34頁をご参照ください。）

候補者 番号	候補者氏名	取締役 就任年	現在の当社における 地位及び担当
1	さか い たつ ふみ 坂井 辰史 [男性] 再任	2018年	取締役 兼 執行役社長（代表執行役） グループCEO
2	いま い せい じ 今井 誠司 [男性] 新任	—	執行役副社長（代表執行役） 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長
3	うめ みや まこと 梅宮 真 [男性] 再任	2017年	取締役 兼 執行役専務 財務・主計グループ長（グループCFO）
4	わか ばやし もと のり 若林 資典 [男性] 再任	2019年	取締役 兼 執行役専務 リスク管理グループ長（グループCRO）
5	か み の やま の ぶ ひろ 上ノ山 信宏 [男性] 新任	—	執行役常務 人事グループ長（グループCHRO） 兼 取締役会室長
6	さ とう やす ひろ 佐藤 康博 [男性] 再任 非執行	2009年	取締役会長
7	ひら ま ひさ あき 平間 久顕 [男性] 再任 非執行	2019年	取締役 監査委員 リスク委員長
8	か い なか たつ お 甲斐中 辰夫 [男性] 再任 社外 独立 役員	2014年	取締役 指名委員長 報酬委員 監査委員
9	こ ばやし よし みつ 小林 喜光 [男性] 再任 社外 独立 役員	2020年	取締役 指名委員
10	さ とう りょう じ 佐藤 良二 [男性] 再任 社外 独立 役員	2020年	取締役 監査委員
11	つき おか たかし 月岡 隆 [男性] 新任 社外 独立 役員	—	—
12	やま もと まさ み 山本 正巳 [男性] 再任 社外 独立 役員	2019年	取締役 指名委員 報酬委員長
13	こ ばやし いずみ 小林 いずみ [女性] 再任 社外 独立 役員	2017年	取締役 取締役会議長 指名委員 リスク委員



その他、取締役会の構成等の詳細は、
HPでご覧いただけます。

みずほ コーポレート・ガバナンス体制

検索

ガバナンス体制の特長

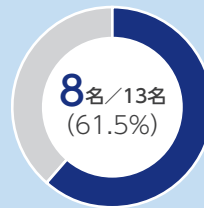
●指名委員会等設置会社を選択

取締役会、法定3委員会、執行役の機能を最も有効に発揮可能

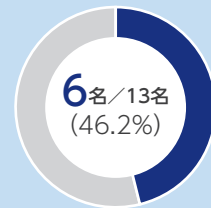
●監督と執行を分離

取締役会が経営の監督に最大限専念 / 執行役への業務執行の決定を最大限委任

非業務執行取締役



独立社外取締役



就任予定の委員会			経験・専門性					
指名	報酬	監査	経営	法務/リスク管理	財務/会計/金融	サステナビリティ	国際ビジネス	テクノロジー/ サイバーセキュリティ
			●		●	●	●	
					●	●	●	
				●	●		●	
				●	●	●		●
					●	●		
			●	●	●	●	●	
		●		●	●			
★	●	●		●		●		
●			●			●	●	●
		●		●	●		●	
●	●	★	●			●	●	
●	★		●			●	●	●
●			●	●	●	●	●	

★ 委員長

※ 上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

招集ご通知

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

ご参考

候補者
番 号

1

さ か い
坂井

た つ ふ み
辰史

再任

1959年8月27日生 (61歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役社長 (代表執行役)
グループCEO

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 39,740株
潜在的に所有する普通株式 49,152株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会 15 / 15回 (100%)

取締役在任年数

3年 (本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1984年より、当社グループの一員として、経営企画、投資銀行業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行、C B : 株式会社みずほコーポレート銀行、
T B : みずほ信託銀行株式会社、S C : みずほ証券株式会社

2011年 4月 C B 執行役員 企画グループ統括役員付
シニアコーポレートオフィサー
2012年 4月 当社 執行役員 グループ企画部長
2013年 4月 当社 常務執行役員 投資銀行ユニット長
2014年 4月 当社 常務執行役員 国際ユニット長
(2015年 4月より執行役常務)

2016年 4月 S C 取締役社長
2018年 4月 当社 執行役社長 (グループCEO) (2018年
6月より取締役 兼 執行役社長) (現職)
B K 取締役 (現職)
T B 取締役 (現職)
S C 取締役 (現職)

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 取締役 / みずほ信託銀行株式会社 取締役 / みずほ証券株式会社 取締役



候補者
番号

2

いまい
今井

せいじ
誠司

新任

1962年6月25日生（58歳）

現在の当社における地位および担当

執行役副社長（代表執行役）
大企業・金融・公共法人カンパニー長
兼 グローバルコーポレートカンパニー長

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 21,908株
潜在的に所有する普通株式 27,758株

取締役会等への出席状況
（2020年度）

—

取締役在任年数

—（本総会終結時）

□ 選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。大企業・金融・公共法人カンパニー長およびグローバルコーポレートカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行

2014年 4月	B K 執行役員 ソウル支店長	2019年 4月	B K 副頭取執行役員
2016年 4月	当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長	2020年 4月	当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長
2018年 4月	当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長 （2020年4月まで）	2021年 4月	当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 （現職）

□ 重要な兼職の状況

なし

候補者
番 号

3

う め み や
梅宮

ま こと
真

再任

1964年12月23日生 (56歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役専務
財務・主計グループ長(グループCFO)

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 9,686株
潜在的に所有する普通株式 17,600株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会15/15回(100%)

取締役在任年数

4年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行
T B : みずほ信託銀行株式会社

2015年 4月	当社 執行役員 財務企画部長	2020年 4月	当社 取締役 兼 執行役専務 財務・主計グループ長 (現職)
2017年 4月	当社 執行役常務 財務・主計グループ長 (2017年 6月より取締役 兼 執行役常務)		B K 副頭取執行役員 財務・主計グループ長 (現職)
	B K 常務取締役 財務・主計グループ長 (2019年 4月より常務執行役員)		T B 副社長執行役員 財務・主計グループ長 (現職)

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員

候補者
番号

4

わかばやし
若林もとのり
資典

再任

1964年8月13日生 (56歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役専務
リスク管理グループ長(グループCRO)

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 8,730株
潜在的に所有する普通株式 19,394株取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会 15 / 15回 (100%)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義

B K : 株式会社みずほ銀行、T B : みずほ信託銀行株式会社、
R I : みずほ総合研究所株式会社、R T : みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

2015年 4月	B K 執行役員 産業調査部長	2019年 6月	R I 取締役社長
2016年 4月	B K 常務執行役員 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 営業部店担当役員	2020年 4月	当社 取締役 兼 執行役専務 リスク管理グループ長 (現職) B K 副頭取執行役員 リスク管理グループ長 (現職) T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長 (現職)
2018年 4月	当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長	2021年 4月	R T 取締役 (現職)
2019年 4月	当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 リスク管理グループ長 (2019年6月より取締役 兼 執行役常務)		

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 /
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役

候補者
番号

5

かみのやまのぶひろ

上ノ山 信宏

新任

1968年4月25日生（53歳）

現在の当社における地位および担当

執行役常務
人事グループ長（グループCHRO）
兼 取締役会室長※

所有する当社株式の数（注）¹

現に所有する普通株式 570株
潜在的に所有する普通株式 8,054株

取締役会等への出席状況
（2020年度）

—

取締役在任年数

—（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
S C：みずほ証券株式会社

2015年 4月 当社 グループ人事部 副部長
2017年 4月 B K 営業第九部長
2018年 6月 当社 取締役会室長
2019年 4月 当社 執行役員 取締役会室長

2021年 4月 当社 執行役常務 人事グループ長
兼 取締役会室長※（現職）
B K 常務執行役員 人事グループ長
兼 取締役会室長※（現職）
T B 常務執行役員 人事グループ長
兼 取締役会室長※（現職）
S C 常務執行役員 取締役会室長※（現職）

□ 重要な兼職の状況

株式会社みずほ銀行 常務執行役員 / みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 / みずほ証券株式会社 常務執行役員

※取締役会室長を兼任しておりますが、本定時株主総会に先立ち、同委嘱を解嘱される予定です。

候補者
番号

6

さとう
佐藤やすひろ
康博

再任

非執行

1952年4月15日生（69歳）

現在の当社における地位および担当

取締役会長*

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 105,452株
潜在的に所有する普通株式 61,540株取締役会等への出席状況
（2020年度）

取締役会15／15回（100％）

取締役在任年数

12年（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

1976年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOや株式会社みずほ銀行取締役頭取としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

□ 略歴

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行、C B：株式会社みずほコーポレート銀行、
T B：みずほ信託銀行株式会社、S C：みずほ証券株式会社

2003年 3月	C B 執行役員 インターナショナルバンキングユニット・シニアコーポレートオフィサー	2013年 7月	B K 取締役頭取
2004年 4月	C B 常務執行役員 営業担当役員	2014年 4月	B K 取締役（2018年4月まで） T B 取締役（2018年4月まで） S C 取締役（2018年4月まで）
2006年 3月	C B 常務取締役 コーポレートバンキングユニット統括役員	2014年 6月	当社 取締役 兼 執行役社長（グループCEO）
2007年 4月	C B 取締役副頭取 内部監査統括役員	2018年 4月	当社 取締役会長 兼 執行役 （2018年6月より取締役会長）（現職）
2009年 4月	C B 取締役頭取（2013年7月まで）		
2009年 6月	当社 取締役		
2011年 6月	B K 取締役 当社 取締役社長（グループCEO） （2014年6月まで）		

□ 重要な兼職の状況

なし

※なお、佐藤康博氏は、取締役会の議長ではございません。

候補者
番 号

7

ひ ら ま
平間

ひ さ あ き
久頭

再任

非執行

1962年12月26日生 (58歳)

現在の当社における地位および担当

取締役 監査委員 リスク委員長

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 19,953株
潜在的に所有する普通株式 10,095株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会 15 / 15回 (100%)
監査委員会 17 / 17回 (100%)
リスク委員会 8 / 8 回 (100%)

取締役在任年数

2年 (本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、主計業務、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

なお、同氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

□ 略歴

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行

2014年 4月 B K 執行役員
丸の内中央支店丸の内中央第一部長
2015年 4月 B K 執行役員 名古屋営業部長
2017年 4月 B K 常務執行役員 内部監査グループ長

2019年 4月 当社 監査委員会付理事
2019年 6月 当社 取締役 (現職)

□ 重要な兼職の状況

なし

候補者
番号

8

か い な か た つ お

甲斐中 辰夫

再任

社外

独立
役員

1940年1月2日生（81歳）

現在の当社における地位および担当

取締役

指名委員長

報酬委員

監査委員

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 4,017株

潜在的に所有する普通株式 4,070株

取締役会等への出席状況
（2020年度）

取締役会 15／15回（100％）

指名委員会 7／7回（100％）

報酬委員会 5／5回（100％）

監査委員会 17／17回（100％）

取締役在任年数

7年（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

甲斐中氏は、東京高等検察庁検事長、最高裁判所判事を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよび危機管理体制等のさらなる強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

□ 甲斐中氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏および同氏が所属する卓照総合法律事務所が、当社社外取締役としての役員報酬以外に、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ていないこと等から、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

法曹業界における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、コーポレート・ガバナンスのあり方やコンプライアンスへの取組みに関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、委員長として適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスの牽引等により、監督機能の強化を主導しました。

□ 略歴

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

1966年 4月 検事任官

2002年 1月 東京高等検察庁 検事長

2002年10月 最高裁判所 判事

2010年 3月 東京弁護士会弁護士登録

2010年 4月 卓照総合法律事務所入所（現職）

2011年 1月 生命保険契約者保護機構 理事長

2013年11月 B K 社外取締役（2014年6月まで）

2014年 6月 当社 社外取締役（現職）

□ 重要な兼職の状況

卓照総合法律事務所 所属弁護士 / 株式会社オリエンタルランド 社外監査役

候補者
番号

9

こばやし
小林よしみつ
喜光

再任

社外

独立
役員

1946年11月18日生（74歳）

現在の当社における地位および担当

取締役 指名委員

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 1,256株
潜在的に所有する普通株式 1,700株取締役会等への出席状況
（2020年度）注）2取締役会 12／12回（100%）
指名委員会 6／6回（100%）

取締役在任年数

1年（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役社長を経験された後、現在は同社取締役会長として活躍されるとともに、経済財政諮問会議議員および経済同友会代表幹事等を歴任され、現在は内閣府規制改革推進会議議長等の重責を担われております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が2021年6月に取締役会長（社外取締役）に就任予定の東京電力ホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、就任された場合にも、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、取締役会においては、サステナビリティへの取組み強化や危機対応のあり方に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、適材適所の人事の実現等により、監督機能の強化に貢献しました。

□ 略歴

1974年12月	三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社	2012年 6月	株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役（2015年3月まで）
2005年 4月	同 常務執行役員 株式会社三菱化学科学技術研究センター 取締役社長		東京電力株式会社 社外取締役（2015年3月まで）
2006年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 株式会社三菱化学生命科学研究所 代表取締役	2015年 2月	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役会長（現職）
2007年 2月	三菱化学株式会社 取締役 兼 常務執行役員	2015年 4月	公益社団法人経済同友会 代表幹事（2019年4月まで）
2007年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役社長 三菱化学株式会社 取締役社長	2015年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長（現職）
2009年 4月	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役社長	2015年 9月	株式会社東芝 社外取締役（2020年7月まで）
		2018年 6月	同 取締役会議長（2020年7月まで）
		2020年 6月	当社 社外取締役（現職）

□ 重要な兼職の状況

株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長 / 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役会長

候補者
番号

10

さとう
佐藤りょうじ
良二

再任

社外

独立
役員

1946年12月7日生（74歳）

現在の当社における地位および担当

取締役

監査委員

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 1,128株

潜在的に所有する普通株式 1,700株

取締役会等への出席状況
（2020年度）注）2

取締役会 12／12回（100％）

監査委員会 11／11回（100％）

取締役在任年数

1年（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

佐藤氏は、監査法人トーマツ包括代表社員（CEO）のほか、株式会社東芝監査委員会委員長等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されております。その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由から、また、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有していること等から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

□ 佐藤氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。

□ 取締役会等での活動状況

公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、監査委員会では、財務報告や国際的な潮流を踏まえた会計監査を通じて、監督機能の強化に貢献しました。

□ 略歴

1969年 4月	日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社	2007年 6月	同 包括代表社員（CEO）
1971年10月	等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	2010年11月	有限責任監査法人トーマツ シニアアドバイザー（2011年5月まで）
1975年 2月	公認会計士登録	2011年 6月	株式会社クボタ 社外監査役 （2015年6月まで）
1978年 1月	Touche Ross ニューヨーク事務所	2015年 9月	株式会社東芝 社外取締役 （2019年6月まで）
1979年 9月	Touche Ross ロンドン事務所	2016年 7月	日本生命保険相互会社 社外監査役（現職）
1983年 5月	等松青木監査法人 パートナー	2020年 6月	当社 社外取締役（現職）
2001年 6月	監査法人トーマツ 東京地区業務執行役員		
2004年 6月	同 東京地区代表社員 兼 東京地区経営執行役員		

□ 重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社 社外監査役

候補者
番号

11

つきおか
月岡

たかし
隆

新任

社外

独立
役員

1951年5月15日生 (70歳)

現在の当社における地位および担当

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 0株

潜在的に所有する普通株式 0株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役在任年数

— (本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されております。同氏のエネルギー分野の経営者として国内外で培われた高い識見や、再生エネルギーへの取り組み等を通じたサステナビリティに関する豊富な知見や専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 月岡氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

□ 略歴

1975年 4月 出光興産株式会社 入社
2002年 7月 同 神戸支店長
2005年 4月 同 中部支店長
2007年 6月 同 執行役員 需給部長
2008年 6月 同 常務執行役員 需給部長
2009年 6月 同 取締役 需給部長

2010年 6月 同 常務取締役
兼 常務執行役員 経営企画部長
2011年 4月 同 常務取締役
2012年 6月 同 代表取締役 副社長
2013年 6月 同 代表取締役 社長
2018年 4月 同 代表取締役 会長
2020年 6月 同 特別顧問 (現職)

□ 重要な兼職の状況

出光興産株式会社 特別顧問

候補者
番号

12

やまもと

山本

まさみ

正巳

再任

社外

独立
役員

1954年1月11日生（67歳）

現在の当社における地位および担当

取締役

指名委員

報酬委員長

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 7,334株
潜在的に所有する普通株式 2,950株取締役会等への出席状況
（2020年度）取締役会 15／15回（100%）
指名委員会 7／7回（100%）
報酬委員会 5／5回（100%）

取締役在任年数

2年（本総会終結時）



□ 選任理由および期待される役割の概要

山本氏は、富士通株式会社代表取締役社長および代表取締役会長を歴任され、現在は同社取締役シニアアドバイザーとして活躍されております。同氏のグローバル企業の経営者としての豊富な経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 山本氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役シニアアドバイザーを務める富士通株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および同社の連結業務粗利益に占める当社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

□ 取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、子会社戦略のあり方や株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、報酬委員会では、委員長としての立場で、役員として求められる高い意識の醸成と徹底した行動を促す観点から役員報酬制度を見直す等、監督機能の強化を主導しました。

□ 略歴

1976年 4月	富士通株式会社 入社	2015年 6月	同 代表取締役会長
2004年 6月	同 パーソナルビジネス本部副本部長	2017年 6月	同 取締役会長
2005年 6月	同 経営執行役*		JFEホールディングス株式会社 社外取締役（現職）
2007年 6月	同 経営執行役*常務	2019年 6月	当社 社外取締役（現職）
2010年 1月	同 執行役員副社長		富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー（現職）
2010年 4月	同 執行役員社長		
2010年 6月	同 代表取締役社長		

※ 経営執行役：2009年6月より「執行役員」に呼称変更

□ 重要な兼職の状況

富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー / JFEホールディングス株式会社 社外取締役

候補者
番号

13 こばやし
小林 いずみ

再任

社外

独立
役員

1959年1月18日生 (62歳)

現在の当社における地位および担当

取締役

取締役会議長

指名委員

リスク委員

所有する当社株式の数 (注) 1

現に所有する普通株式 2,778株

潜在的に所有する普通株式 4,070株

取締役会等への出席状況
(2020年度)

取締役会 15 / 15回 (100%)

指名委員会 7 / 7 回 (100%)

リスク委員会 8 / 8 回 (100%)

取締役在任年数

4年 (本総会終結時)



□ 選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長および世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官を歴任されております。同氏の国内外で培ってきた豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

□ 小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

□ 取締役会等での活動状況

金融分野における高い識見と多様性豊かな組織の運営経験を活かし、取締役会においては、政策保有株式のあり方やサステナビリティへの取組み強化に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、議長として、活発かつ効率的な議事運営を行いました。リスク委員会では、リスクマネジメントについてグローバルな視点から提言を行い、監督機能の強化に貢献しました。

□ 略歴

1981年 4月	三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社	2014年 6月	三井物産株式会社 社外取締役 (現職)
1985年 6月	メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン株式会社 入社	2014年 7月	当社 リスク委員会委員 (取締役でない外部専門家として2017年6月まで)
2001年12月	メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長 (2008年11月まで)	2015年 4月	公益社団法人経済同友会 副代表幹事 (2019年4月まで)
2002年 7月	株式会社大阪証券取引所 社外取締役	2016年 6月	日本放送協会 経営委員会委員 (2019年6月まで)
2008年11月	世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官	2017年 6月	当社 社外取締役 (現職)
2013年 7月	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 (現職)	2020年 6月	オムロン株式会社 社外取締役 (現職)
2013年11月	サントリーホールディングス株式会社 社外取締役 (2017年3月まで)		

□ 重要な兼職の状況

ANAホールディングス株式会社 社外取締役 / 三井物産株式会社 社外取締役 /
オムロン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、および過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 小林喜光氏、佐藤良二氏の取締役会等への出席状況については、2020年6月の取締役就任以降、2020年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。
3. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
4. 佐藤康博および平間久顕の2氏は、社内取締役のうち、当社または当社子会社の執行役、執行役員、使用人、または業務執行取締役を兼務しない、非執行取締役候補者であります。
5. 甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、月岡隆、山本正巳および小林いずみの6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。月岡隆氏を除く5氏は、現任期において株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であり、月岡隆氏についても、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
6. 責任限定契約について
社外取締役候補者である甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、山本正巳および小林いずみの5氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会で上記5氏および月岡隆氏の各社外取締役候補者が選任された場合は、上記5氏については同内容の契約を継続する予定であり、月岡隆氏については同内容の契約を締結する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は免責対象としております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 本議案が承認された場合、取締役会の議長および委員会の構成について以下を予定しております。
取締役会議長：小林いずみ
指名委員会：甲斐中辰夫（委員長）、小林喜光、月岡隆、山本正巳、小林いずみ
報酬委員会：山本正巳（委員長）、甲斐中辰夫、月岡隆
監査委員会：月岡隆（委員長）、甲斐中辰夫、佐藤良二、平間久顕
リスク委員会：平間久顕（委員長）、小林いずみ、玉木林太郎（外部専門家）、仲浩史（外部専門家）
9. 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。
10. 山本正巳氏が取締役シニアアドバイザーを務めている富士通株式会社は、同氏が取締役として在任中の2016年7月に、東京電力株式会社が発注する電力保安通信機器の取引について独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、2017年2月には、中部電力株式会社が発注するハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引について公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けました。本件においては、富士通株式会社は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けておりません。同氏は本件に関与しておらず、また日頃から取締役会等において、法令等遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本事案発覚後、法令等遵守に関する取り組みの一層の強化と再発防止の徹底等、取締役会長および取締役シニアアドバイザーとしての職責を果たしております。

以上

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
2. (1) 当社または中核3社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社または中核3社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
3. 当社または中核3社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核3社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核3社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間に於いて当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと（重要でない者を除く）
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
※ 「中核3社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
※ 「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

〈× モ 欄〉

招集ご通知

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

ご参考

事業報告／連結計算書類等

事業報告

1 当社の現況に関する事項 P37～

- ① 企業集団の事業の経過及び成果等
- ② 企業集団及び当社の財産及び損益の状況
- ③ 企業集団の設備投資の状況
- ④ 重要な子会社等の状況
- ⑤ 主要な借入先
- ⑥ 事業譲渡等の状況
- ⑦ 企業集団の使用人の状況 [web開示](#)
- ⑧ 企業集団の主要な営業所等の状況 [web開示](#)

2 会社役員に関する事項 P52～

- ① 会社役員の状況
- ② 会社役員に対する報酬等
- ③ 責任限定契約
- ④ 取締役会および各委員会への出席状況

3 社外役員に関する事項 P65～

- ① 社外役員の兼職その他の状況
- ② 社外役員の主な活動状況
- ③ 社外役員に対する報酬等

4 当社の株式に関する事項 [web開示](#)

5 当社の新株予約権等に関する事項 [web開示](#)

6 会計監査人に関する事項 [web開示](#)

7 業務の適正を確保するための体制 [web開示](#)

8 特定完全子会社に関する事項 [web開示](#)

9 その他 [web開示](#)

連結計算書類

P68～

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表 [web開示](#)

計算書類

P71～

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表 [web開示](#)

監査報告書

P74～

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査委員会の監査報告書

インターネットによる掲載事項

事業報告の「1.当社の現況に関する事項」のうちの「⑦企業集団の使用人の状況」「⑧企業集団の主要な営業所等の状況」「4.当社の株式に関する事項」「5.当社の新株予約権等に関する事項」「6.会計監査人に関する事項」「7.業務の適正を確保するための体制」「8.特定完全子会社に関する事項」「9.その他」、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第24条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、後記の「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」には記載しておりません。

したがって、後記の「事業報告」は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、後記の「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

[web開示](#) のついた項目は当社ウェブサイトにて閲覧いただくことが可能です。

当社ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/>
 みずほFG [検索](#)

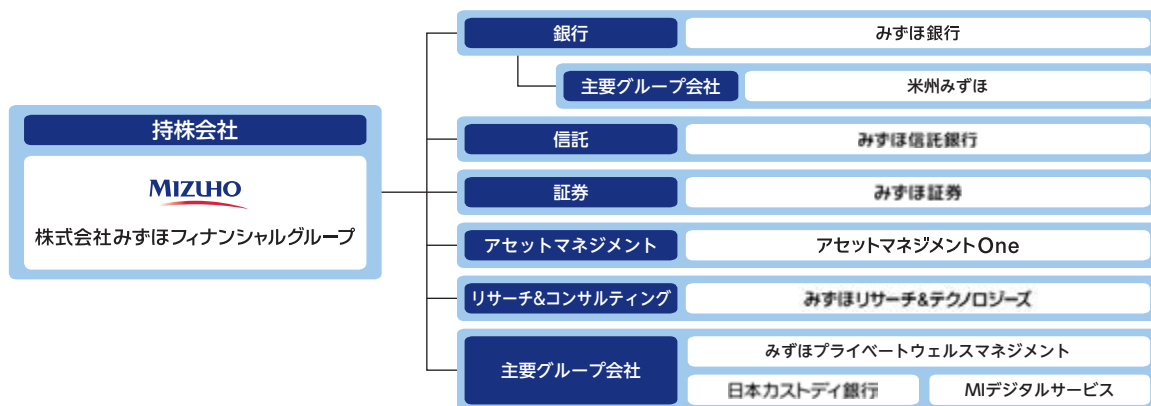


1 当社の現況に関する事項

① 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ（当社グループ）は、当社、連結子会社160社及び持分法適用関連会社28社等で構成され、「日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ」を目指し、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。



※1 当社と主なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。

※2 みずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社は、2021年4月1日に合併し、商号をみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社としております。

金融経済環境

2020年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きく落ち込んだ後、持ち直しの動きが続いていますが、足もとでは一部の地域における変異株のまん延が回復の足かせとなっています。

米国経済は、感染拡大を受け失業率が急上昇しましたが、経済活動の再開に伴い、雇用環境は改善しています。FOMC（米連邦公開市場委員会）は金融緩和を継続する姿勢を示し、経済の下支えをしているほか、大規模な追加景気対策による押し上げ効果も期待されています。また、ワクチン接種の進展等もあり、新規感染者数は減少傾向にありますが、依然として高水準で推移しており、先行きの不透明感は拭き切れていません。

欧州では、強力なロックダウンにより消費や生産活動が急激に収縮しましたが、経済活動の再開により景気は底打ちの動きが見られます。また、英・EU間のFTA（自由貿易協定）交渉が妥結しブレグジットの経済への悪影響は限定的となる見込みです。しかし、感染の再拡大やそれに伴うロックダウンの再実施などにより、経済活動の停滞が続いており、景気の先行き懸念は残存しています。

アジアでは、中国においてインフラ投資主導の回復が続いたほか、雇用や所得環境の改善から個人消費も復調しており、民需は持ち直しに向かっています。しかし、米中対立は継続しており、貿易等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、一部の国で感染が再拡大し、経済の下押し圧力になっています。また、感染が抑制されている国においても、資源・観光依存度の高い国や財政出動余地の低い国の経済への悪影響は継続しています。

日本経済は、感染拡大を受けた経済活動の制約によって大幅に落ち込んだ後、消費や輸出を中心に持ち直しの動きが続きましたが、足もとの感染再拡大により、一部に弱さが見られます。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されていますが、サービス関連消費の落ち込みは避けられず、景気回復の重石となっています。

世界経済の先行きは、ワクチンの普及及び各国の金融緩和や財政出動による下支えを背景に緩やかに回復していく見込みです。ただし、ワクチンの普及が順調に進まない場合、経済活動の制約が継続し雇用や所得の悪化を通じた需要の更なる縮小が懸念されます。日本経済についても、景気の低迷が長期化し、累積的に大きな負の影響が生じる可能性があります。

この度は、令和3年2月から3月にかけて発生したみずほ銀行のシステム障害により、お客さまや株主の皆さまをはじめとして、広く社会の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社グループは、この度の事態を踏まえ、再発防止・信頼回復のために原因究明と再発防止策の策定を進めております。また、システム障害に関する原因究明、再発防止策の妥当性の評価、提言を得るべく、利害関係を有しない外部の識者・専門家から構成される「システム障害特別調査委員会」を設置いたしました。当社グループと致しましては、お客さま、株主、そして社会の皆さまの信頼回復に努めるべく、全役職員が一丸となって再発防止策に取り組み、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を果たしてまいります。

2020年度の取り組み

当社グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする中期経営計画「『5ヵ年経営計画』～『次世代金融への転換』」の実現に取り組んでおります。2020年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人びとの生活、経済・社会の在り方が大きく、かつ急速に変化し、当社グループを取り巻く事業環境も大きく変化いたしました。こうした中、事業環境の悪化によって想定されるリスク事象に対して備えをしっかりと行った上で資金供給等の金融機能を十分に発揮すること、そして、お客さまとの関係をより強固なものとし、コロナ後の世界を見据えたビジネス基盤の強化と構造改革の深化を通じて『次世代金融への転換』を加速することを運営方針として取り組んでまいりました。

【3つの構造改革】

「ビジネス構造の改革」では、これまで培ってきた当社グループの強みを最大限に活用しながら、金融の枠を越え、最適なサービスやソリューション提供に取り組んでまいりました。また、コロナ後の世界を展望し、個人の生活やビジネスのあり方の変容をいち早く捉えたビジネス領域の拡大にも取り組んでまいりました。当年度の取り組み内容の詳細につきましては、カンパニーの取り組み（P43～）をご参照ください。

「財務構造の改革」では、経営資源の再配分と安定収益基盤の強化を通じ、より効率性が高く、安定的な収益を確保可能な事業ポートフォリオへの転換に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルスの影響を踏まえた取引先への資金供給などによるリスクアセット増加等の一時的影響は許容しつつも、与信管理の徹底等により、ストレス下における資本耐性に意を用いた運営に努めてまいりました。合わせて、コロナ禍でのビジネスや働き方の変化等を踏まえた構造改革の深化への取り組みを通じて、経費構造や収益基盤の強化に努めてまいりました。

「経営基盤の改革」については、グループ子会社の再編により、リサーチ・コンサル・IT開発機能を結集・融合した〈みずほ〉の非金融領域を支える中核会社として、2021年4月1日にみずほリサーチ&テクノロジー株式会社を発足させております。また、新しい人事戦略の各種施策を着実に展開したほか、新しい働き方への取り組みも進めてまいりました。

【サステナビリティへの取り組み】

「当社グループの持続的かつ安定的な成長、ならびにそれを通じた環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄」を当社グループにおける「サステナビリティ」と定め、グループ一体でサステナビリティへの取り組みを推進しています。経営会議、リスク委員会、取締役会等で経営上の重要課題として議論の上、取り組みの強化に努めてまいりました。具体的には、ビジネス機会捕捉の観点から、グループ一体でのサステナブルビジネス推進体制の強化や、サステナブルファイナンス等の長期目標設定を行い、取り組みを強化・加速させてまいりました。リスク管理の観点からは、気候変動をはじめとする環境・社会リスクへの対応としてモニタリングの高度化や管理強化策の検討等に努めてまいりました。

また、各ステークホルダーとのコミュニケーション強化と、情報開示の高度化に努め、TCFDレポート、ESGデータブック、SASB Index、責任銀行原則への対応状況等について、新たに開示を行いました。

企業集団の事業の経過及び成果

連結業務純益 + ETF関係損益等※1 7,997 億円 前年度比 +1,271 億円	親会社株主に帰属する 当期純利益 4,710 億円 前年度比 +224 億円	連結普通株式等 Tier1比率※2 9.1 % 前年度比 +0.3%	普通株式配当金 (年間配当金) 75 円 00 銭 うち期末配当金は 1株当たり 37 円 50 銭
--	---	---	---

2020年度業績

2020年度の連結業務純益+ETF関係損益等※1は顧客部門・市場部門ともに堅調な結果となり、7,997億円と、前年度比1,271億円の増加となりました。中間期に上方修正した年度計画7,100億円を超過達成しました。

なお、新型コロナウイルスの影響が長期化していることを踏まえ、前年に引き続きフォワード・ルッキングに貸倒引当金723億円を追加で計上し、将来に備える運営を行っております。結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,710億円と前年度比224億円の増加となり、中間期に上方修正した年度計画3,500億円を超過達成するなど、本業収益に支えられた堅調な決算となりました。

また、2021年3月末時点の連結普通株式等Tier1（CET1）比率※2は9.1%となっており、十分な水準を確保しております。

2020年度の普通株式の期末配当金につきましては、「当面は現状の配当水準を維持しつつ、資本基盤の一層の強化を進め早期の株主還元拡充を目指す」との株主還元方針のもと、業績、自己資本の状況およびバーゼル規制を始めとした国内外の規制動向等、事業環境を総合的に勘案し、期初配当予想通りの、37円50銭（中間配当金を含め、年間の配当金は前年度と同額の1株当たり75円。中間配当金については、2020年10月1日付で実施した株式併合（普通株式10株につき1株）の影響を考慮）とさせていただきます。

主要な子会社の単体の決算状況は以下の通りとなっております。

(単位：億円)

会社名	経常収益（営業収益）	経常利益	当期純利益※3
当社連結決算	32,180	5,363	4,710
みずほ銀行	21,329	2,780	2,673
みずほ信託銀行	1,919	439	443
みずほ証券	4,081	906	769

※1 銀行・信託のETF関係損益、証券連結の営業有価証券等損益の合算値

※2 バーゼルⅢ新規制（規制最終化）完全適用ベース

（その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む）

※3 当社連結決算は親会社株主に帰属する当期純利益を記載

企業集団が対処すべき課題

■ システム障害の原因究明・再発防止への取り組み

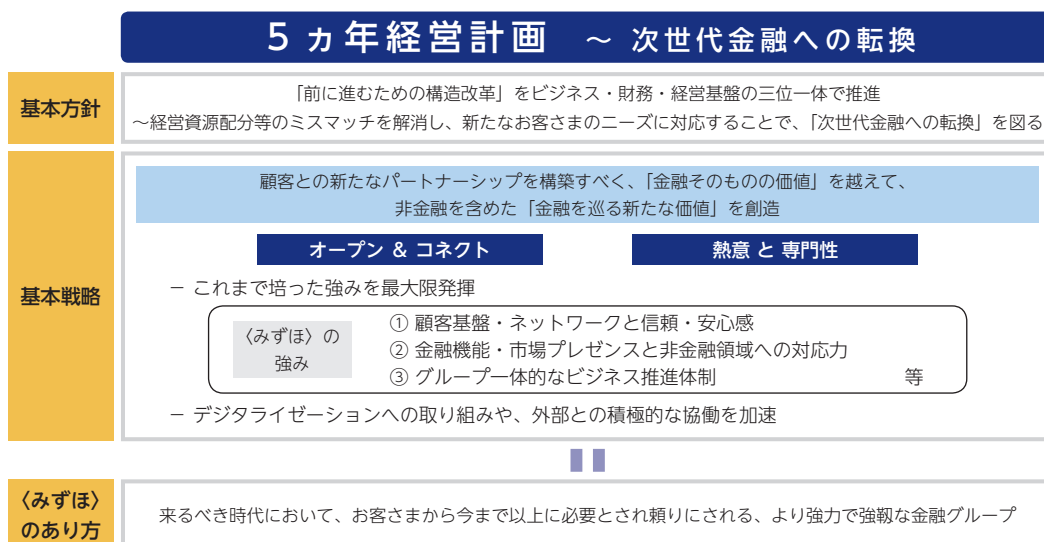
令和3年2月から3月にかけて発生したみずほ銀行のシステム障害につきましては、外部の識者・専門家から構成された第三者委員会である「システム障害特別調査委員会」からの評価、提言等も十分に踏まえ、徹底した原因究明に基づいた再発防止に取り組んでまいります。また、「システム障害特別調査委員会」の調査結果・提言を踏まえた再発防止等の実効性を高めるため、当社の社外取締役のみで構成される「システム障害対応検証委員会」を設置し、経営監督の立場から再発防止策の策定を検証してまいります。

当社グループと致しましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、今度こそ同様の障害は起こさないという強い決意のもと、今回の障害を契機として「より強靱な組織」となり、お客さま、そして社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

■ 5ヵ年経営計画の実行

当社グループの5ヵ年経営計画（2019～2023年度）では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことを目指しております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。



(財務目標)	連結ROE (注1)	2023年度	7%～8%程度
	連結業務純益 (注2)	2023年度	9,000億円程度

(注1) その他有価証券評価差額金を除く

(注2) 連結業務純益+ETF関係損益(みずほ銀行、みずほ信託銀行合算)+営業有価証券等損益(みずほ証券連結)

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当社グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

■ 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

■ 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

- ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

■ 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

- ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

■ 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化

- ①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性

■ 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分

■ 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

■ 新たな業務スタイルへの変革

- ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャネル、グループ会社を重点分野として取り組み
- ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方にに基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進

■ グループガバナンスの強化

- ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行

■ コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

※各カンパニー・ユニットの構造改革への取り組みは、43ページをご参照ください。

■ サステナビリティへの取り組み

「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進することで、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

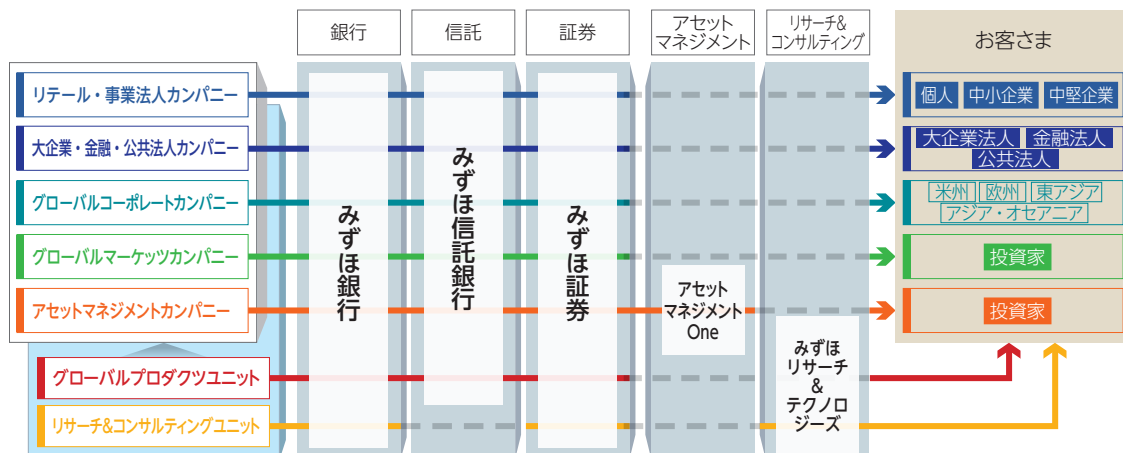
具体的には、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて特定した、サステナビリティ重点項目について、各カンパニー・ユニット・グループの戦略に織り込み、グループ一体で取り組んでまいります。

また、最も重要なグローバル課題の一つである気候変動については、取り組みをさらに進めるため、「環境方針」を2021年4月に改定し、2050年の脱炭素社会実現への貢献や、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換について明確化しました。同方針に基づき、目指すべきゴールに向けた具体的な道筋(パスウェイ)の明確化に向けた検討を進めてまいります。

取り組みの推進にあたっては、各ステークホルダーとの対話を重視し、当社グループのサステナビリティへの取り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるよう、情報開示の高度化に継続して努めてまいります。

各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの2020年度の取り組み内容（事業の経過および成果）、重点戦略（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、他社との提携を通じた先進的な技術活用による非金融との融合も含めた次世代金融サービスの提供等に取り組んでおります。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

個人のお客さまには、コロナ禍により将来への不安が高まるなか、安心で豊かな生活の実現に向け、一人ひとりのライフデザインの設計・見直しに向けたコンサルティングを行うとともに、法人のお客さまには、事業戦略や事業ポートフォリオの見直し・事業承継の加速等、コロナ禍を受け変遷するニーズを的確に捉えたグループ体でのソリューション提供等に取り組みました。

また、ソフトバンク株式会社と、新たなライフスタイルに対応した次世代型金融事業における戦略的提携を行うことについて合意するなど、新たな事業領域の拡大に向けた取り組みも強化してまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

お客さまニーズが急速に変化・多様化する中、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの想い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、事業構造改革や成長戦略等の支援に向け、中長期的な経営課題を踏まえたお客さまニーズ起点でのプラン策定とソリューション提供を強化し、お客さまの持続的成長を後押ししていきます。これらのお客さまニーズに対し、より専門性の高いアプローチを実現すべく、営業店体制を法人・個人別に再編し、それぞれの専門性を一層追求していきます。

また、コロナ禍を経て社会全体でリモート意識が一層高まる中、ご来店いただかなくてもお取引ができるよう、デジタルテクノロジーを活用したリモート・オンラインのサービス拡充にも取り組んでまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

新型コロナウイルスによる社会・産業構造の非連続な変化を踏まえ、お客さま経営層と深度ある対話を重ね、戦略レベルの意思決定を支援するとともに、タイムリーなソリューション提供を推進しました。具体的には、年度初に急増したお客さまの資金支援要請に適切に対応するとともに、その後、本格化した資本基盤拡充ニーズに対しては、劣後ローンの提供や優先株式の引受等に取り組みました。また、事業ポートフォリオ組み換え、サプライチェーン再構築といったお客さまのアクションに対しては、不動産、M&A等をはじめとする仲介機能に加えて、銀行・信託に新設した企業戦略開発部によるコンサルティング力を発揮して対応しました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

産業構造転換、サステナビリティへの社会的関心の一層の高まり等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、単なる資金供与のみならず、グループ横断的なセクター別営業体制を構築し、より一層の業種・プロダクト知見を活かした提案等を実現することで、お客さまの持続的な発展に向けて、“最も頼りがいのあるホールセールバンク”ブランドを確立するとともに、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供をめざしてまいります。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

コロナ禍において、世界各国で既往オペレーションやお客さまとの物理的な接点に制限が生じる中、リモートワークの活用を通じて、金融サービスの維持に努めてまいりました。日系・非日系のお客さまに対して、円滑なファイナンスの供給、資本市場からの資金調達支援、及びサプライチェーン見直しに関する提案等様々なソリューション提供を行いました。また、デジタルの活用、働き方の見直し、及びグローバルな業務集約等を通じたコスト抑制等を通じて、事業基盤の強化を推進しました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

新型コロナウイルスの長期化が見込まれる中、お客さまの事業変革をグローバルに支える戦略パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークや米国資本市場における強みを活かし、地域を跨ぐバリューチェーンの活性化に取り組んでまいります。また、事業ポートフォリオの健全化・最適化に努め事業基盤の強化を一層図るとともに、持続可能性のある業務展開を通じ、社会的課題の解決に貢献してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のA L M・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携により、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーをめざしてまいります。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

セールス&トレーディング業務においては、取り組みが先行する海外拠点を中心に銀行・証券実質一体運営の収益化を進めると共に、国内でも為替変動・株価上昇の収益機会を捉えてまいりました。A L M・投資業務においては、市場環境が大きく変化する中、高度化された予兆分析やヘッジ手段等を活用しながら機動的にアセットアロケーションをシフトさせ、実現益の増強と含み益の蓄積に努めてまいりました。また、外貨預貸差の変化を踏まえた機動的なバランスシート運営や安定的な資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めてまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

セールス&トレーディング業務においては、国内やアジアを中心に銀・証実質一体運営を加速させ、お客さまの多様なニーズに対応するソリューション提供力強化とグローバルリスク集約や電子取引基盤構築などを通じたトレーディング力強化を図ることで、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

A L M・投資業務においては、市場分析や予兆分析の更なる高度化により市場の転換時には機動的なアロケーションシフトを実施することで、実現益と評価損益のバランスを重視しながら、含み益の更なる蓄積に取り組んでまいります。また、A L Mにおいてはグローバルに安定性と効率性の両立させた運営を追求し、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

個人のお客さまに対しては、人生100年時代においてますます重要性が高まる、中長期にわたる資産形成に適した投資信託や、個人型確定拠出年金（iDeCo）等のサービスを提供してまいりました。また、コロナ禍でも大きな下落を回避し安定的なパフォーマンスを発揮したバランス型投資信託や、ESG要素を組み込んで世界経済の成長を享受する投資信託をはじめとする、幅広い商品開発・提供を通じ、多様なニーズに応えてまいりました。金融法人等のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等のサービスを提供してまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、お客さまの期待を超える体験をグループ一体となって提供してまいります。また、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。さらに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、投資家の資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応える事を目指してまいります。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

新型コロナウイルスの拡がりに伴いグローバル経済や社会情勢が大きく変化する中、グループ会社間の強固な連携と、高度な専門性の発揮により、お客さまの多様なニーズに対して継続的にソリューションを提供してまいりました。特に、シンジケートローンや社債を活用した経営安定化に資する資金調達ニーズへの対応に加え、SDGsの観点を踏まえた資金提供や投資家への投資機会提供等にも取り組み、お客さまや社会の抱える課題の解決に向け努めてまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

グローバル経済の回復見通しが引続き不透明な中、環境の変化を機敏に捉え、お客さまの事業構造転換や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。

投資銀行分野においては、事業の再編や承継の加速、保有資産の見直し等、お客さまの経営戦略・成長戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。トランザクション分野においては、サプライチェーン・生産体制の見直し等の構造変化の動きに対し、アジアを中心に国内外各拠点間で緊密に連携し、お客さまの多様なニーズに柔軟に対応してまいります。また、サステナビリティに関連するお客さまの課題への対応や、デジタルライゼーションの進展を捉えた決済ビジネスの高度化等、様々なビジネス領域で、潮流変化を捉えた長期的視点からのソリューション提供に取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

ユニット内のリサーチ・コンサルティング機能を結集し、各カンパニーとの連携を一層強化することにより、「価値創造の“起点”」として、サステナビリティやデジタル化への対応をはじめとするお客さまのビジネス変革に向けた支援や、社会の課題解決に向けた提言等を行ってまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

コロナ禍を契機として、新たな価値観・行動様式の定着化、デジタル化の進展、脱炭素・循環型社会に向けた転換等、経済・社会の構造変化が加速しています。リサーチ高度化やコンサルティング拡充等に取り組み、高い専門性を発揮することを通じて、〈みずほ〉の価値創造のバリューチェーンの起点となり、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

② 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	3,561,125	3,925,649	3,986,701	3,218,095
経常利益	782,447	614,118	637,877	536,306
親会社株主に帰属する当期純利益	576,547	96,566	448,568	471,020
包括利益	765,559	△110,542	7,673	931,888
純資産額	9,821,246	9,194,038	8,663,847	9,362,207
総資産	205,028,300	200,792,226	214,659,077	225,586,211

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益	305,097	331,315	75,424	268,904
受取配当額	256,044	291,116	36,673	231,972
銀行業を営む子会社	227,057	267,724	23,823	214,473
その他の子会社等	28,987	23,392	12,850	17,498
当期純利益	257,192	354,576	34,056	226,685
1株当たり当期純利益	10円13銭	13円97銭	13円42銭	89円36銭
総資産	10,584,839	11,637,116	12,823,777	14,169,252
銀行業を営む子会社株式等	5,454,445	5,454,445	5,454,445	5,453,436
その他の子会社株式等	620,109	620,104	624,753	625,676

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

③ 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他
設備投資の総額	106,169	17,866	2,708	9,397

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほフィナンシャルグループの設備投資の総額は、「その他」に含めて記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社みずほ銀行	「(仮称) 丸の内1-3計画」における新築工事	25,544
株式会社みずほ銀行	「(仮称) 晴海三丁目計画」における土地(信託受益権)の取得	20,825
みずほ信託銀行株式会社	「(仮称) 丸の内1-3計画」における新築工事	17,424

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

④ 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決権比率	当社への 配当額
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,404,065 百万円	100.00 %	193,657 百万円
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	信託業務 銀行業務	247,369	100.00	20,815
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	125,167	95.80	7,239
みずほ総合研究所株式会社	東京都千代田区	シンクタンク・コンサル ティング業務	900	100.00	267
みずほ情報総研株式会社	東京都千代田区	情報処理 サービス業務	1,627	100.00	1,449
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	51.00	8,400
株式会社みずほプライベート ウェルスマネジメント	東京都千代田区	コンサルティング 業務	500	100.00	—
米州みずほ (Mizuho Americas LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	持株会社	423,047 (3,820百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	信託業務 銀行業務	51,000	27.00	—
M I デジタルサービス 株式会社	東京都港区	システム運営・管理 業務	20	35.00	142
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	信販業務	150,067	49.04 (49.04)	—
みずほリース株式会社	東京都港区	総合リース業務	26,088	23.53 (23.53)	—
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	信用保証業務	13,281	100.00 (100.00)	—
株式会社J.Score	東京都港区	レンディング業務	10,000	50.00 (50.00)	—
PayPay証券株式会社	東京都港区	証券業務	8,724	49.00 (49.00)	—
LINE Bank設立準備 株式会社	東京都品川区	銀行業免許取得及び銀行業 開始に係る調査及び準備業 務	8,250	50.00 (50.00)	—
LINE Credit株式会社	東京都品川区	貸金業務	2,500	49.00 (49.00)	—
確定拠出年金サービス 株式会社	東京都中央区	確定拠出年金 関連業務	2,000	60.00 (60.00)	—
みずほ不動産販売株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	1,500	95.05 (95.05)	—
みずほファクター株式会社	東京都千代田区	ファクタリング業務	1,000	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	902	49.99 (49.99)	—
ユーシーカード株式会社	東京都港区	クレジットカード 業務	500	100.00 (100.00)	—
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	金融技術の調査・ 研究・開発業務	200	60.00 (60.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
みずほリアルティOne 株式会社	東京都中央区	持株会社	百万円 100	% 100.00 (100.00)	百万円 —
みずほビジネスサービス 株式会社	東京都渋谷区	事務受託業務	90	100.00 (100.00)	—
ジョイント・ストック・コマーシャル・ バンク・フォー・フォーリン・トレード・ オブ・ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam)	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	銀行業務	178,026 (37,088,774 百万ドン)	15.00 (15.00)	—
みずほ銀行（中国）有限公司 (瑞穂銀行（中国）有限公司)	中華人民共和国 上海市	銀行業務	160,170 (9,500百万 人民元)	100.00 (100.00)	—
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	英国ロンドン市	証券業務 銀行業務	108,011 (709百万 スターリング ポンド)	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル・ マーケット・エルエルシー (Mizuho Capital Markets LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	デリバティブ業務	61,284 (553百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
インドネシアみずほ銀行 (PT.Bank Mizuho Indonesia)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	56,861 (7,384,574 百万ルピア)	98.99 (98.99)	—
みずほセキュリティーズ アジアリミテッド (Mizuho Securities Asia Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	51,562 (3,620百万 香港ドル)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	47,527 (429百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
欧州みずほ銀行 (Mizuho Bank Europe N.V.)	オランダ王国 アムステルダム市	銀行業務 証券業務	24,887 (191百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	—
ブラジルみずほ銀行 (Banco Mizuho do Brasil S.A.)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	銀行業務	12,061 (628百万 レアル)	100.00 (100.00)	—
ルクセンブルグみずほ信託銀行 (Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 ミュンズバッハ市	信託業務 銀行業務	11,625 (105百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行業務 信託業務	10,903 (98百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほセキュリティーズ ヨーロッパ (Mizuho Securities Europe GmbH)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	証券業務	4,541 (35百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。

5. 従来、重要な子会社等として記載しておりました株式会社みずほトラストシステムズは、2021年1月1日付でみずほ情報総研株式会社と合併し、消滅しております。

6. M I デジタルサービス株式会社、PayPay証券株式会社を新たに重要な子会社等として加えております。

7. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

8. みずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社は、2021年4月1日付で合併し、商号をみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社に変更しております。

重要な業務提携の概況

当社は、2020年6月2日に、日本アイ・ピー・エム株式会社との間で、効率性の高いシステム運用サービスの実現を目的として、みずほオペレーションサービス株式会社に関する合併契約を締結しております。本契約に基づき、2020年6月30日付で、M I デジタルサービス株式会社が発足しております。

当社は、2020年6月19日に、ソフトバンク株式会社との間で、次世代型金融事業における戦略的提携を行うことについて合意しております。当社とソフトバンク株式会社は、スマートフォンを軸とした生活シーンと金融事業を融合した次世代型金融事業を創出し、利便性の高い新たなオンラインサービスを通じて、お客さまの新たなライフスタイルの実現をサポートしていきます。

株式会社みずほ銀行は、LINE Financial株式会社との共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立しております。昨今の新型コロナウイルスの感染拡大によるキャッシュレス化の拡大やDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速等を受け、LINE Bank設立準備株式会社は、デジタルネイティブ世代を中心に、幅広いユーザーが圧倒的な利便性を実感できる、唯一の「コミュニケーションアプリ内で完結する『スマホベースのメインバンク』」を目指す姿として、関係当局の許認可等を前提に、2022年度中の新銀行の設立を目指して準備を進めていきます。

⑤ 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほ銀行	850,000百万円	— 千株	— %
合計	850,000百万円	— 千株	— %

⑥ 事業譲渡等の状況

該当するものではありません。

2 会社役員に関する事項

① 会社役員 の 状況

2021年3月31日現在の会社役員 の 状況は次の通りであります。

氏 名	地位および担当	重要な兼職
坂井 辰史	取締役	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
石井 哲	取締役	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員
若林 資典	取締役	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員
梅宮 真	取締役	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員
江原 弘晃	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
佐藤 康博	取締役会長	
平間 久顕	取締役 監査委員 リスク委員長	
関 哲夫	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員 監査委員長	
甲斐中 辰夫	取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員 監査委員	卓照総合法律事務所 所属弁護士 株式会社オリエンタルランド 社外監査役
小林 喜光	取締役 (社外役員) 指名委員	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役会長
佐藤 良二	取締役 (社外役員) 監査委員	日本生命保険相互会社 社外監査役
山本 正巳	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員長	富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー JFEホールディングス株式会社 社外取締役
小林 いずみ	取締役 (社外役員) 取締役会議長 指名委員 リスク委員	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 三井物産株式会社 社外取締役 オムロン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 平間久顕氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、関哲夫氏は新日本製鐵株式会社 (現、日本製鉄株式会社) CFOおよび当社監査委員としての経験等を通じ、佐藤良二氏は公認会計士や当社監査委員としての経験等を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、金融機関として、監査委員会の活動の実効性確保が肝要であるなか、金融業務や規制に精通している社内取締役に係る情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役 (非執行) の平間久顕氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. 甲斐中辰夫氏は、2020年7月17日付で生命保険契約者保護機構理事長を退任しております。
4. 小林喜光氏は、2020年7月31日付で株式会社東芝社外取締役を退任しております。
5. 社外取締役である関哲夫、甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、山本正巳および小林いずみの6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

当事業年度中に辞任・退任した取締役

氏 名	地位および担当	その他
小杉 雅弘	取締役 監査委員	2020年4月1日辞任
阿部 紘武	取締役(社外役員) 報酬委員 監査委員	2020年6月25日退任
大田 弘子	取締役(社外役員) 取締役会議長 指名委員	2020年6月25日退任

(注) 地位および担当は辞任・退任時点のものであります。

執行役

氏 名	地位および担当	重要な兼職
坂井 辰史*	執行役社長(代表執行役) グループCEO	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
今井 誠司	執行役専務(代表執行役) 大企業・金融・公共法人カンパニー長兼グローバル プロダクツユニット長	
石井 哲*	執行役専務(代表執行役) デジタルイノベーション担当役員兼 I・T・システム グループ長兼事務グループ長(CDIO兼グループCIO兼 グループCOO)	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員
大塚 雅広	執行役専務 リテール・事業法人カンパニー長	
福家 尚文	執行役専務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長	みずほ証券株式会社 副社長執行役員
永峰 宏司	執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長兼グローバル プロダクツユニット副ユニット長	
若林 資典*	執行役専務 リスク管理グループ長(グループCRO)	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員
梅宮 真*	執行役専務 財務・主計グループ長(グループCFO)	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員
菊地 比左志	執行役常務 内部監査グループ長(グループCA)	株式会社みずほ銀行 取締役(監査等委員) みずほ信託銀行株式会社 取締役(監査等委員) みずほ証券株式会社 取締役(監査等委員)
江原 弘晃*	執行役常務 人事グループ長(グループCHRO)	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
吉原 昌利	執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	
芝田 康弘	執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
石川 正道	執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長兼企画グループ 特定業務担当役員	株式会社みずほ銀行 常務執行役員

氏 名	地位および担当	重要な兼職
牛窪 恭彦	執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ総合研究所株式会社 取締役社長
猪股 尚志	執行役常務 企画グループ長(グループCSO) 兼特命事項担当役員	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
高田 政臣	執行役常務 コンプライアンス統括グループ長(グループCCO)	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

(注) *印が付された者は、取締役を兼務する執行役であります。

当事業年度中に辞任した執行役

氏 名	地位および担当	その他
加藤 純一	執行役専務 (代表執行役) グローバルマーケットカンパニー長	2020年4月1日辞任
中村 昭	執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長	2020年4月1日辞任
小嶋 修司	執行役常務 コンプライアンス統括グループ長(グループCCO)	2020年4月1日辞任
藤城 豪二	執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長兼グローバルプロダクツユニット長	2020年4月1日辞任

(注) 地位および担当は辞任時点のものであります。

(ご参考)

2021年4月1日付の執行役の状況は次の通りであります。

執行役

氏 名	地位および担当
坂井 辰史	執行役社長（代表執行役） グループCEO

執行役選任理由

1984年より、当社グループの一員として、経営企画、投資銀行業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
今井 誠司	執行役副社長（代表執行役） 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

大企業・金融・公共法人カンパニー長およびグローバルコーポレートカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
石井 哲	執行役専務（代表執行役） デジタルイノベーション担当 兼 IT・システムグループ長 兼 事務グループ長 (CDIO 兼 グループCIO 兼 グループCOO)

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、デジタルイノベーション業務、IT・システム企画、事務企画、人事業務、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

デジタルイノベーション担当、IT・システムグループ長および事務グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
大塚 雅広	執行役専務 リテール・事業法人カンパニー長

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、リテール業務、コンサルティング業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リテール・事業法人カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
福家 尚文	執行役専務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

2016年より、当社グループの一員として、リテール業務、証券業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長（対面個人ビジネス戦略）としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
梅宮 真	執行役専務 財務・主計グループ長（グループCFO）

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
若林 資典	執行役専務 リスク管理グループ長（グループCRO）

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
吉原 昌利	執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

1985年より、当社グループの一員として、市場業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長（バンキング戦略）としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名

地位および担当

芝田 康弘

執行役常務

グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、市場業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長（セールス&トレーディング戦略）としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名

地位および担当

石川 正道

執行役常務

アセットマネジメントカンパニー長 兼 企画グループ特定業務担当

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、アセットマネジメント業務、市場業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

アセットマネジメントカンパニー長および企画グループ特定業務担当としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名

地位および担当

木原 正裕

執行役常務

グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、経営企画、財務企画、リスク管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルプロダクツユニット長、大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長およびグローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名

地位および担当

牛窪 恭彦

執行役常務

リサーチ&コンサルティングユニット長

1989年より、当社グループの一員として、マクロ調査、産業調査、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リサーチ&コンサルティングユニット長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
猪股 尚志	執行役常務 企画グループ長（グループCSO）

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

企画グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
上ノ山 信宏	執行役常務 人事グループ長（グループCHRO） 兼 取締役会室長（取締役会室長は、2021年6月に解嘱予定）

執行役選任理由

1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
高田 政臣	執行役常務 コンプライアンス統括グループ長（グループCCO）

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

コンプライアンス統括グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
菊地 比左志	執行役常務 内部監査グループ長（グループCA）

執行役選任理由

1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

内部監査グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

② 会社役員に対する報酬等

役員報酬に関する基本方針

当社は、取締役、執行役および執行役員（以下、「役員等」）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を当社報酬委員会の決議により定めています。

■役員報酬に関する基本方針

（基本的考え方）

- ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

（役員報酬制度）

- ・個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
- ・役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
- ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

（コントロール）

- ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
- ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。

（ガバナンス）

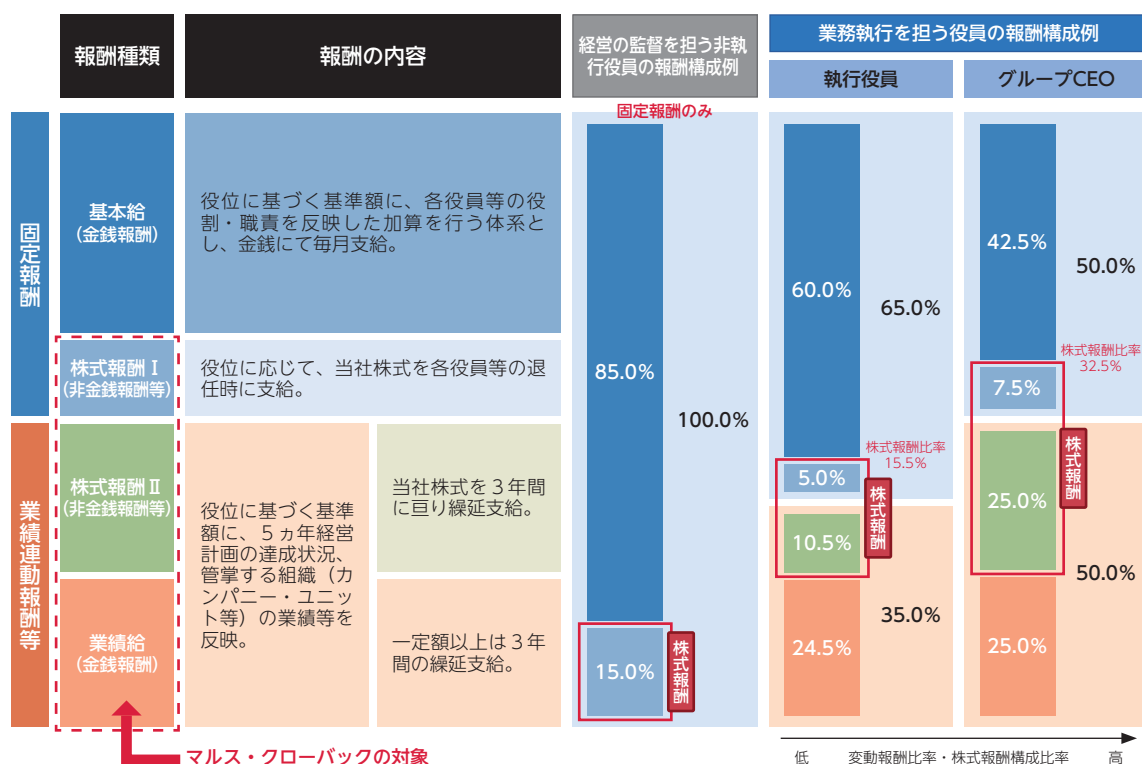
- ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

（開示）

- ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

報酬体系

- 業務執行を担う役員等が受ける報酬は、原則として、「基本給」、「株式報酬」および「業績給」の構成としています。また、固定報酬および業績連動報酬等（変動報酬）の構成割合については、役員等の役割や責任に応じて決定し、グループCEOの固定報酬の構成割合が最小となるように決定しております。
- 経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として「基本給」および「株式報酬Ⅰ」の固定報酬のみとし、その構成比率は、原則として、「基本給」：「株式報酬Ⅰ」＝85％：15％としています。



マルス・クローバックの対象

- ※ 会社や本人の業績等次第で、報酬委員会の決議等により繰延部分の減額や没収（マルス・クローバック）が可能な仕組みを導入しています。
- ※ 海外で採用した役員等については、現地における報酬規制および慣行ならびに同業他社の報酬水準を踏まえ、個別に基準額、役員報酬の構成および内容を決定する場合があります。

■業績連動報酬等（変動報酬）に関する事項

2020年度分および2019年度分の業績連動報酬等（変動報酬）に係る業績評価は、5ヵ年経営計画の達成状況を示す「連結業務純益+ETF関係損益等」を主要な指標として採用しております。業績連動報酬等（変動報酬）の額の決定に際しては、「連結業務純益+ETF関係損益等」にウェイトを置き、連結ROE、経費率、連結業務粗利益RORA、普通株式等Tier 1（CET 1）比率、政策保有株式削減額等を反映した実績および掌管する組織（カンパニー・ユニット等）の業績等の計画比、過年度比および他社比、サステナビリティを含めた中長期的な取組み等を総合的に評価し、報酬委員会における審議を経て決議しております。原則として、株式報酬Ⅱは基準額の0%～130%の範囲で変動し、業績給は基準額の0%～170%の範囲で変動致します。

■非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、役位に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、5ヵ年経営計画の達成状況等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

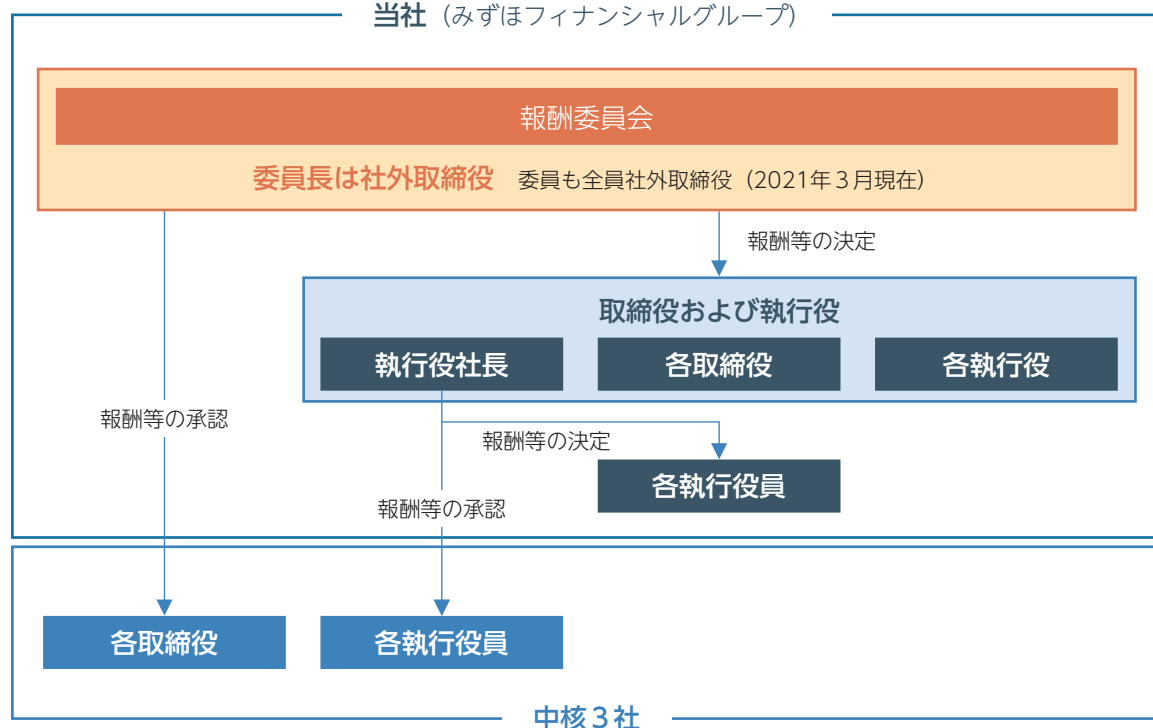
本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、P.63、（第19期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項）P.5に記載のとおりとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

報酬決定プロセス

報酬委員会は、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。また、役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、中核3社（みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券をいいます。以下同じ。）の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

報酬決定プロセスイメージ



報酬額

取締役または執行役ごとの報酬等の総額および員数

取締役または執行役に対する報酬等は次のとおりです。

なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

■取締役

2020年度にかかる報酬等						2019年度にかかる報酬等					
固定報酬			その他 (非金銭報酬等)			業績連動報酬等 (変動報酬)					
基本給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅰ【退任時給付】 (非金銭報酬等)				業績給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅱ【在任時給付】 (非金銭報酬等)			
人数	金額	人数	金額	株数	人数	金額	人数	金額	人数	金額	株数
10名	210	8名	31	23千株	10名	0	—	—	—	—	—

■執行役

2020年度にかかる報酬等						2019年度にかかる報酬等					
固定報酬			その他 (非金銭報酬等)			業績連動報酬等 (変動報酬)					
基本給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅰ【退任時給付】 (非金銭報酬等)				業績給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅱ【在任時給付】 (非金銭報酬等)			
人数	金額	人数	金額	株数	人数	金額	人数	金額	人数	金額	株数
16名	401	16名	46	34千株	16名	0	12名	94	12名	85	62千株

(注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のうち、基本給およびその他の取締役の人数には、2020年6月25日付で退任した取締役2名を含んでおります。また、業績

給および株式報酬Ⅱの執行役の人数には、2020年4月1日付で辞任した執行役4名を含んでおります。

3. 取締役および執行役の株式報酬Ⅰは、2020年7月に当社報酬委員会において2020年度分として役位に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（1,369.231円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。

4. 執行役の業績給は、2020年7月に当社報酬委員会において2019年度分として決定した額を記載しております。

5. 執行役の株式報酬Ⅱは、2020年7月に当社報酬委員会において2019年度分として、役位および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（1,369.231円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2021年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。

6. 執行役の2019年度分の業績連動報酬等（変動報酬）に係る主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

	期初目標	実績
連結業務純益+ETF関係損益等（2019年度）	6,000億円	6,725億円

7. 2020年度に係る業績給および株式報酬Ⅱについては、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上致しております。

8. その他は、2020年度に係る弔慰金保険料等（役員等を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）、当社報酬委員会の決定に基づくものです。

9. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
関 哲 夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約
甲斐中 辰 夫	
小 林 喜 光	
佐 藤 良 二	
山 本 正 已	
小 林 いずみ	

④ 取締役会および各委員会への出席状況

(2021年3月31日現在)

氏 名		取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会
坂井 辰史		15/15回 (100%)				
石井 哲		15/15回 (100%)				
若林 資典		15/15回 (100%)				
梅宮 真		15/15回 (100%)				
江原 弘晃		15/15回 (100%)				
佐藤 康博		15/15回 (100%)				
平間 久顕	リスク委員長	15/15回 (100%)			17/17回 (100%)	8/8回 (100%)
関 哲夫	監査委員長	15/15回 (100%)	7/7回 (100%)	5/5回 (100%)	17/17回 (100%)	
甲斐中 辰夫	指名委員長	15/15回 (100%)	7/7回 (100%)	5/5回 (100%)	17/17回 (100%)	
小林 喜光		12/12回 (100%)	6/6回 (100%)			
佐藤 良二		12/12回 (100%)			11/11回 (100%)	
山本 正已	報酬委員長	15/15回 (100%)	7/7回 (100%)	5/5回 (100%)		
小林 いずみ	取締役会議長	15/15回 (100%)	7/7回 (100%)			8/8回 (100%)

- (注) 1. 小林喜光および佐藤良二の両氏の取締役会への出席状況については、2020年6月の取締役就任以降、2020年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 小林喜光氏の指名委員会への出席状況については、2020年6月の委員就任以降、2020年度に開催された指名委員会への出席状況を記載しております。
3. 佐藤良二氏の監査委員会への出席状況については、2020年6月の委員就任以降、2020年度に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

3 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 1 会社役員の状況」に記載の通りであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

社外役員の当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 4 取締役会および各委員会への出席状況」に記載の通りであります。

社外役員は、取締役会等において、各々が有する豊富な経験と高い識見および専門性を活かし、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営陣から独立した立場で必要な助言を適宜行い、当社取締役会等の意思決定機能や経営の監督機能を果たしております。

氏 名	取締役会等における発言その他の活動状況
関 哲 夫 在任期間：5年9か月	経営者、CFOとしての幅広い経験と高い識見を活かし、取締役会においては、構造改革への取組みや株主還元方針、政策保有株式のあり方に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、監査委員会では、委員長として内部統制システムやグループガバナンスの高度化に向けた取組みを通じて、監督機能の強化を主導しました。
甲斐中辰夫 在任期間：6年9か月	法曹業界における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、コーポレート・ガバナンスのあり方やコンプライアンスへの取組みに関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、委員長として適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスの牽引等により、監督機能の強化を主導しました。
小林 喜光 在任期間：9か月	経営者としての幅広い経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、取締役会においては、サステナビリティへの取組み強化や危機対応のあり方に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、適材適所の人事の実現等により、監督機能の強化に貢献しました。
佐藤 良二 在任期間：9か月	公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、監査委員会では、財務報告や国際的な潮流を踏まえた会計監査を通じて、監督機能の強化に貢献しました。
山本 正巳 在任期間：1年9か月	経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、子会社戦略のあり方や株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、報酬委員会では、委員長としての立場で、役員として求められる高い意識の醸成と徹底した行動を促す観点から役員報酬制度を見直す等、監督機能の強化を主導しました。
小林 いずみ 在任期間：3年9か月	金融分野における高い識見と多様性豊かな組織の運営経験を活かし、取締役会においては、政策保有株式のあり方やサステナビリティへの取組み強化に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、議長として、活発かつ効率的な議事運営を行いました。リスク委員会では、リスクマネジメントについてグローバルな視点から提言を行い、監督機能の強化に貢献しました。

③ 社外役員に対する報酬等

(2020年度分)

当社からの報酬等							当社の親会社等からの報酬等
基本給 (金銭報酬)		株式報酬Ⅰ【退任時給付】 (非金銭報酬等)			その他 (非金銭報酬等)		—
人数	金額	人数	金額	株数	人数	金額	—
8名	105	6名	13	10千株	8名	0	

(注) 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。

(その他留意事項)

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社役員の補償契約」「役員等賠償責任保険契約に関する事項」「社外役員の意見」「会計監査人の責任限定契約」「会計監査人の補償契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」につきましては、該当事項はございません。

〈メモ欄〉

招集ご通知

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

ご参考

連結計算書類

連結貸借対照表 第19期末 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	47,981,981
コールローン及び買入手形	589,776
買現先勘定	11,623,654
債券貸借取引支払保証金	2,707,711
買入金銭債権	3,208,004
特定取引資産	12,589,294
金銭の信託	582,368
有価証券	43,697,262
貸出金	83,704,675
外国為替	2,084,756
金融派生商品	1,719,349
その他資産	6,174,020
有形固定資産	1,135,449
建物	268,587
土地	624,429
リース資産	7,622
建設仮勘定	124,049
その他の有形固定資産	110,762
無形固定資産	620,224
ソフトウェア	410,026
のれん	56,249
リース資産	2,758
その他の無形固定資産	151,190
退職給付に係る資産	1,109,107
繰延税金資産	31,402
支払承諾見返	6,602,744
貸倒引当金	△575,572
投資損失引当金	△0

資産の部合計 225,586,211

科 目	金 額
(負債の部)	
預金	133,312,406
譲渡性預金	17,192,572
コールマネー及び売渡手形	1,312,790
売現先勘定	18,607,255
債券貸借取引受入担保金	958,148
コマーシャル・ペーパー	2,105,067
特定取引負債	8,115,377
借入金	7,441,822
外国為替	532,042
短期社債	456,045
社債	10,321,672
信託勘定借	1,160,608
金融派生商品	1,739,671
その他負債	5,862,013
賞与引当金	104,131
変動報酬引当金	2,935
退職給付に係る負債	71,049
役員退職慰労引当金	683
貸出金売却損失引当金	1,074
偶発損失引当金	6,762
睡眠預金払戻損失引当金	22,099
債券払戻損失引当金	14,419
特別法上の引当金	3,135
繰延税金負債	215,557
再評価に係る繰延税金負債	61,915
支払承諾	6,602,744
負債の部合計	216,224,003
(純資産の部)	
資本金	2,256,767
資本剰余金	1,135,940
利益剰余金	4,421,655
自己株式	△7,124
株主資本合計	7,807,239
その他有価証券評価差額金	1,132,460
繰延ヘッジ損益	31,618
土地再評価差額金	136,384
為替換算調整勘定	△139,514
退職給付に係る調整累計額	288,088
その他の包括利益累計額合計	1,449,035
新株予約権	134
非支配株主持分	105,797
純資産の部合計	9,362,207
負債及び純資産の部合計	225,586,211

連結損益計算書 第19期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
経常収益	3,218,095
資金運用収益	1,333,509
貸出金利息	942,426
有価証券利息配当金	240,494
コールローン利息及び買入手形利息	2,190
買現先利息	41,535
債券貸借取引受入利息	2,946
預け金利息	45,411
その他の受入利息	58,503
信託報酬	55,160
役務取引等収益	843,953
特定取引収益	388,441
その他業務収益	358,254
その他経常収益	238,776
償却債権取立益	5,034
その他の経常収益	233,741
経常費用	2,681,789
資金調達費用	427,826
預金利息	137,405
譲渡性預金利息	28,906
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,907
売現先利息	56,199
債券貸借取引支払利息	788
コマーシャル・ペーパー利息	3,564
借入金利息	16,867
短期社債利息	55
社債利息	163,863
その他の支払利息	18,266
役務取引等費用	156,805
特定取引費用	311
その他業務費用	195,683
営業経費	1,414,608
その他経常費用	486,554
貸倒引当金繰入額	180,636
その他の経常費用	305,918
経常利益	536,306
特別利益	142,202
固定資産処分益	3,030
退職給付信託返還益	76,996
過去勤務費用処理額	62,176
特別損失	26,345
固定資産処分損	9,606
減損損失	12,793
確定拠出年金移行差損	3,320
その他の特別損失	625
税金等調整前当期純利益	652,163
法人税、住民税及び事業税	165,688
法人税等調整額	9,099
法人税等合計	174,788
当期純利益	477,375
非支配株主に帰属する当期純利益	6,355
親会社株主に帰属する当期純利益	471,020

連結株主資本等変動計算書 第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,136,467	4,174,190	△6,414	7,561,010
会計方針の変更による累積的影響額			△32,639		△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,256,767	1,136,467	4,141,550	△6,414	7,528,370
当期変動額					
剰余金の配当			△190,418		△190,418
親会社株主に帰属する当期純利益			471,020		471,020
自己株式の取得				△2,545	△2,545
自己株式の処分		△99		1,835	1,736
土地再評価差額金の取崩			271		271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△526			△526
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高			△668		△668
利益剰余金から資本剰余金への振替		99	△99		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△526	280,105	△709	278,869
当期末残高	2,256,767	1,135,940	4,421,655	△7,124	7,807,239

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	823,085	72,081	136,655	△133,178	94,317	992,960	213	109,662	8,663,847
会計方針の変更による累積的影響額						—			△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	823,085	72,081	136,655	△133,178	94,317	992,960	213	109,662	8,631,208
当期変動額									
剰余金の配当									△190,418
親会社株主に帰属する当期純利益									471,020
自己株式の取得									△2,545
自己株式の処分									1,736
土地再評価差額金の取崩									271
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△526
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金減少高									△668
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309,374	△40,463	△271	△6,336	193,770	456,074	△79	△3,865	452,130
当期変動額合計	309,374	△40,463	△271	△6,336	193,770	456,074	△79	△3,865	730,999
当期末残高	1,132,460	31,618	136,384	△139,514	288,088	1,449,035	134	105,797	9,362,207

計算書類

貸借対照表 第19期末（2021年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	130,137
現金及び預金	44,965
前払費用	4,111
その他の流動資産	81,060
固定資産	14,039,114
有形固定資産	52,571
建物	3,661
器具及び備品	185
土地	32,125
建設仮勘定	16,599
無形固定資産	6,100
商標権	0
ソフトウェア	5,168
その他の無形固定資産	931
投資その他の資産	13,980,442
投資有価証券	2
関係会社株式	6,079,112
関係会社長期貸付金	7,851,894
長期前払費用	119
前払年金費用	26,963
その他	22,350
資産の部合計	14,169,252

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	887,161
短期借入金	850,000
未払金	2,746
未払費用	29,596
未払法人税等	609
預り金	2,879
前受収益	2
賞与引当金	542
変動報酬引当金	783
固定負債	7,884,373
社債	7,681,894
長期借入金	170,000
繰延税金負債	271
退職給付引当金	10,462
その他の固定負債	21,744
負債の部合計	8,771,534
(純資産の部)	
株主資本	5,397,584
資本金	2,256,767
資本剰余金	1,196,659
資本準備金	1,196,659
利益剰余金	1,949,956
利益準備金	4,350
その他利益剰余金	1,945,606
繰越利益剰余金	1,945,606
自己株式	△5,798
評価・換算差額等	△1
その他有価証券評価差額金	△1
新株予約権	134
純資産の部合計	5,397,718
負債及び純資産の部合計	14,169,252

損益計算書 第19期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	268,904
関係会社受取配当金	231,972
関係会社受入手数料	36,932
営業費用	37,979
販売費及び一般管理費	37,979
営業利益	230,925
営業外収益	129,517
貸付金利息	128,696
その他の営業外収益	820
営業外費用	136,537
支払利息	1,923
社債利息	121,855
社債発行費	7,033
その他の営業外費用	5,724
経常利益	223,905
特別利益	3,259
過去勤務費用処理額	3,220
その他の特別利益	39
特別損失	393
確定拠出年金移行差損	281
固定資産処分損	112
税引前当期純利益	226,771
法人税、住民税及び事業税	1,229
法人税等調整額	△1,143
法人税等合計	85
当期純利益	226,685

株主資本等変動計算書 第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	—	1,196,659	4,350	1,909,437	1,913,787	△4,982	5,362,232
当期変動額									
剰余金の配当						△190,418	△190,418		△190,418
当期純利益						226,685	226,685		226,685
自己株式の取得								△1,848	△1,848
自己株式の処分			△99	△99				1,032	933
利益剰余金から資本剰 余金への振替			99	99		△99	△99		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	36,168	36,168	△816	35,351
当期末残高	2,256,767	1,196,659	—	1,196,659	4,350	1,945,606	1,949,956	△5,798	5,397,584

	評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△3	213	5,362,442
当期変動額			
剰余金の配当			△190,418
当期純利益			226,685
自己株式の取得			△1,848
自己株式の処分			933
利益剰余金から資本剰 余金への振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	△79	△76
当期変動額合計	2	△79	35,275
当期末残高	△1	134	5,397,718

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐	徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	充洋	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人			
東	京	事	務 所
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐	徹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	充洋 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査グループ等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、2021年2月から3月にみずほ銀行で発生したシステム障害については、執行役等から報告を受け、事実認識、原因分析・課題認識、再発防止策等を確認しました。また、事業報告記載のとおり、外部の識者・専門家から構成された「システム障害特別調査委員会」による原因究明や再発防止策の妥当性の評価・提言の報告等も踏まえた今後の取り組みにおいて、必要に応じ損失の危険の管理に関する規程その他の体制について、改めて見直しを検討する予定であるため、監査委員会としては、その対応状況を引き続き注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社みずほフィナンシャルグループ 監 査 委 員 会
監 査 委 員 関 哲 夫
監 査 委 員 甲斐中 辰 夫
監 査 委 員 佐 藤 良 二
監 査 委 員 平 間 久 顕

(注) 監査委員 関哲夫、甲斐中辰夫および佐藤良二は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メモ欄〉

招集ご通知

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

ご参考

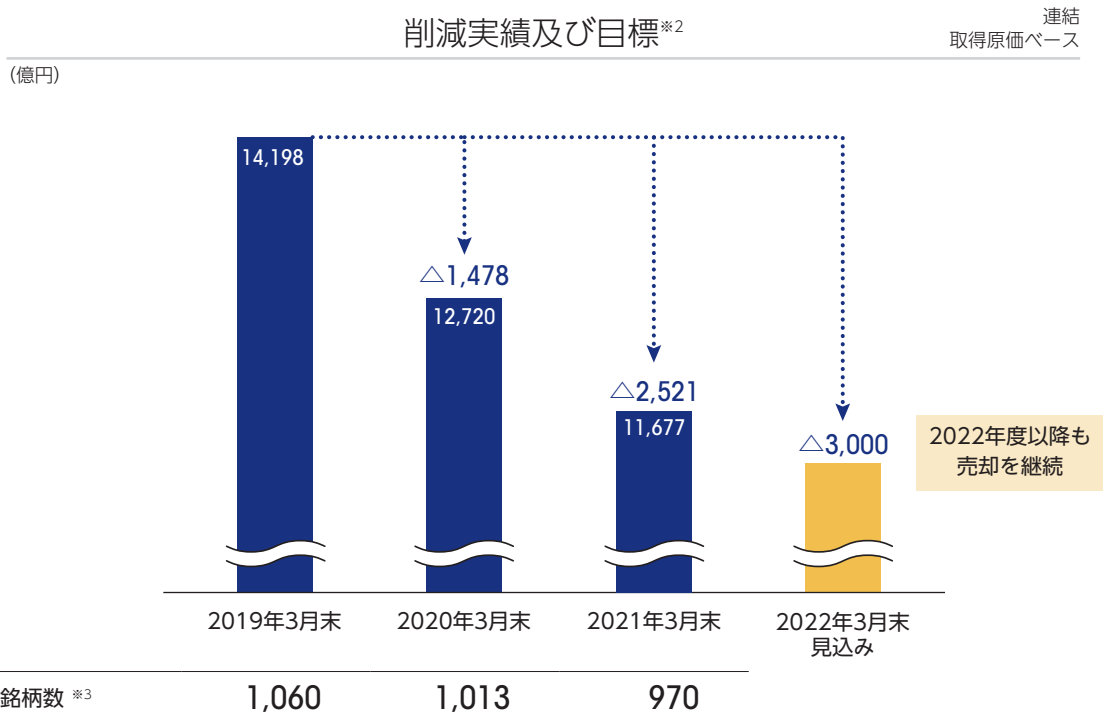
政策保有株式に関する方針

上場株式の政策保有に関する方針

- 当社及び当社の中核3社^{※1}は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。
- 保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。
- 上記各社は、保有する株式について、個別銘柄ごとに、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。また、その意義が認められる銘柄についても、対話を通じて削減に努めていきます。

※1 「中核3社」とは、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券をいう。

政策保有株式削減の取組み



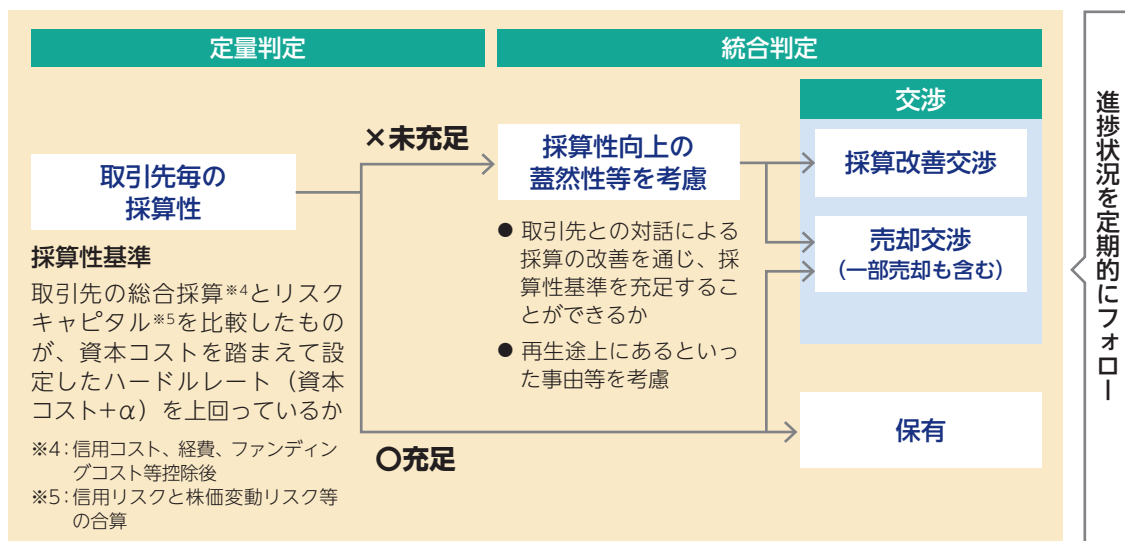
※2 その他有価証券のうち時価のあるもの

※3 みずほ銀行にて保有の国内上場株式のみ

保有意義検証のプロセス

「上場株式の政策保有に関する方針」を踏まえ、以下のようなプロセスで保有意義の検証を実施しています。

採算性等を基準とした保有意義の検証



政策保有株式に係る議決権行使基準

- 当社及び当社の中核3社は、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点や、当社グループの企業価値向上の観点も踏まえ、総合的に賛否を判断し議決権行使を行います。
なお、会社議案に賛成できないと判断する際は、売却の要否について検討を行うことがあります。
- 具体的な議案検討に際しては、発行会社との対話や専門部署による検証等を通じ、議案の賛否を検討します。特に、以下の企業価値や株主利益に影響を与える可能性のある議案については、その目的及び企業価値向上に向けた考え方等を確認した上で、賛否を総合的に判断します。

- 赤字や無配が一定期間に亘る場合や企業不祥事が発生した場合等の取締役・監査役の再任議案、退職慰労金贈呈議案、賞与支給及び報酬増額議案
- 資本収益性の水準が長期に亘り低迷している場合や総会後の独立社外取締役が2名未満となる場合の代表権のある取締役の再任議案
- 低配当が継続している場合や財務の健全性に悪影響を与え得る場合の剰余金処分議案
- 買収防衛策の導入・継続議案
- 合併等の組織再編関連議案
- 新株発行等の資本政策関連議案
- 総合的な希薄化を招くストックオプション付与議案
- 株主価値等に影響を与え得る定款変更議案
- 株主提案議案 等

株主の皆さまとの対話に向けて

情報発信

〈みずほ〉では、株主総会をはじめ、個人投資家向け説明会やウェブサイト等を通じて、株主の皆さまとの双方向のコミュニケーションの充実に継続的に取り組んでおります。

2021年5月に実施した会社説明会の模様や、今後予定している個人投資家向け説明会、中間決算の会社説明会はウェブサイトにて動画配信しておりますので、是非ご覧ください。



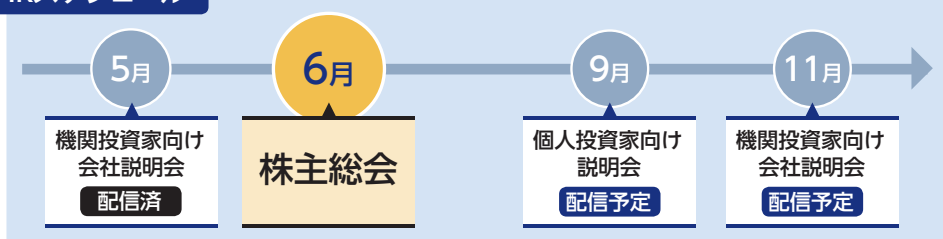
会社説明会の詳細はHPでご覧いただけます。

みずほ 個人投資家向け説明会

検索



IRスケジュール



アンケート

第18期定時株主総会

ライブ中継をご視聴いただいた263名の株主さまからご回答をいただきました。

事業報告の分かり易さ



第18期定時株主総会招集ご通知

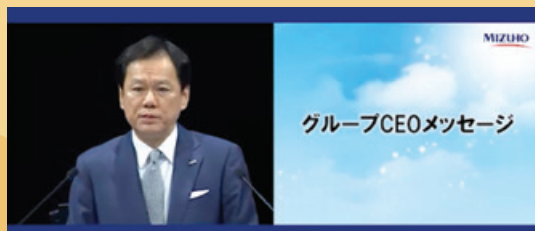
3,487名の株主さまからご回答をいただきました。

お読みいただいた後の当社への印象



株主総会ライブ中継等のご案内

当日ご覧になれなかった場合には事後配信で！



本株主総会当日の様子は、後日、当該企業情報サイトからご視聴いただけますので、ご活用ください。



総会動画は
HPでご覧いただけます。

みずほ 総会動画

検索



新型コロナウイルスへの対応と株主の皆さまへのお願い

多くの株主さまが集まる株主総会は、
新型コロナウイルスの感染リスクがあります。
会場へのご来場は可能な限りお控えいただくようお願い申し上げます。

「みずほ」では株主の皆さまの利便性向上のため、
多様な総会参加の方法を準備しております。

総会まで

事前の議決権行使について

感染防止の観点から、非接触型のインターネットや郵送による議決権行使をご推奨いたします。

スマートフォンで議決権行使が簡単に出来ます！(詳細はP14をご確認ください)

メリット 1

1分目安の
スピード行使

メリット 2

セキュリティ万全
安心の行使

メリット 3

場所を選ばずに
行使が可能

メリット 4

ペーパーレスで
環境に配慮

総会以降

株主総会の動画配信について



本株主総会当日の様子は、後日、右の当該企業情報サイトから
ご視聴いただけますので、ご活用ください。

みずほ 総会動画

検索



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。